目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、 該当ページまで移動します。

<u>出席委員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	2
保健福祉課の決算審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	•	•	•	5
子ども支援課の決算審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• :	2 8
町民課の決算審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• ,	4 1
生活安全課の決算審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• ,	4 7
上下水道課の決算審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	•	•	ļ	5 5
総括質疑及び現地調査箇所の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							• 1	6 1

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。 このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和2年 利府町議会決算審査特別委員会会議録(第3号)

令和2年9月8日(火曜日)

出席議員(1名) 議長 吉 岡 伸二郎 君

出席委員(17名)

委員長 木村範雄君

副委員長 伊 勢 英 昭 君

委 員 今野隆之君 渡邉博恵君

> 子 君 鈴 木 晴 西澤 文 久 君

> 伊 坂 本 義 藤 司 君 也 君

> 木 忠 鈴 美君 安 田 知 己君

> 土 村 秀 俊 君 高 久 時 男 君

> 及 川 智 善君 永 野 渉 君

> 渡 辺 幹 雄 君 遠藤紀子君

欠席委員(1名)

羽川喜富君

説明のため出席した者

副 町 長 櫻 井 やえ子 君

会計管理者兼会計室長 菅 野 勇 君

保健福祉課

課 長 伊藤 文子 君

祉 班 長 福 小 畑 香 代 君

福祉班技術主幹 裕 子 君 柏崎

福祉班主任主査 修 君 和地

健康づくり班長 守 山 明 子 君

健康づくり班技術主幹 小 原 晶 子 君

健康づくり班技術主幹 長寿介護班主任主査 長寿介護班主任主査 長寿介護班主在主査 長寿介護班主子査

課 保険年金班長 保険年金班主任主査 保険年金班主在主査 保険年金班主査 戸籍住民班副参事 生活安全課

 庄 司 千 春 君

 佐々木 辰 己 君

 太 田 博 昭 君

 小野寺 裕 子 君

鈴 木 義 光 君 和 田 あずみ 君 柳 祐 子 君 育 子 君 洞 \Box 青 柳 久美子 君 澤 加代子 君 永 太 田 洋 美 君 加 藤 範 晃 君 川村 かおる 君

鈴 木 真由美 君 堀 越 伸 君 平 君 塚 慎 也 佐 藤 袁 華 君 佐 藤 幸 子 君 伊藤 香 君

悦 郷 家 洋 君 活 博 君 高 橋 小 畑 貴 信 君 鈴 木 健 君 石 垣 伴 彦 君 芳 賀 明 英 君 鈴 木 えり子 君

上下水道課

課 長 名取仁志 君

経 営 班 長 郷右近 啓 一 君

経営班主任主査 利 玲子 君

経営班主任主査 庄司正博 君

工 務 班 長 佐 藤 真 文 君

工 務 班 主 幹 小山田 浩 光 君

工 務 班 主 幹 山 家 健 志 君

工 務 班 技 師 小 野 辰 也 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 庄 司 英 夫 君

主 幹 大枝大将 君

主 任 主 査 姉 﨑 裕 子 君

午前9時26分 開 議

○委員長(木村範雄君) おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は16名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡 した後にお願いします。また、質疑は分かりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないようできる だけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により保健福祉課の決算審査を始めます。

保健福祉課長より、所管事項の内容の説明願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長(伊藤文子君) 改めまして、おはようございます。

それでは、保健福祉課所管事務の令和元年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策 の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

71ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、決算額は7億5,494万1,000円で、前年度と比較し3,572万9,000円の増となっております。社会福祉法や障害者総合支援法などに基づく福祉サービス等に要した経費となっており、増額の主な理由は障害者自立支援事業及び障害児通所支援事業の障害福祉サービス費が増加したためであります。

主な内容でございますが、1の一般福祉事業につきましては、地域福祉の向上を図るための 民生委員児童委員協議会の運営や更生保護事業に要した経費であります。民生委員児童委員に おきましては、令和元年12月の改選時に1名増員し48名の方に委嘱しており、地域における福 祉の担い手として御活躍いただいております。

72ページをお開きください。

2の障害児者補装具費支給事業につきましては、日常生活や社会生活の向上のため、失われた身体機能を補う義足や車椅子等の補装具について給付したものです。

4及び5の更生医療給付費給付事業につきましては、身体障害者の程度を軽減、また手術等によって日常生活等を高めるため特定の疾患について医療費の自己負担額の一部助成に要した経費で、人工透析患者が亡くなられたことにより757万3,000円の減となっております。

73ページを御覧ください。

8の障害者自立支援事業につきましては、障害福祉サービスに要した経費で、介護給付費、 訓練等給付費のサービス利用が増加したことにより2,603万6,000円の増となっております。

74ページをお開きください。

10の障害者市町村審査会認定調査事業につきましては、障害福祉サービスを利用する上で必要となる障害支援区分の認定に要する医師意見書作成費用及び審査会運営のための負担金であります。

11及び12の育成医療給付費給付事業につきましては、身体障害のある児童の障害の程度を軽減、また手術等によって日常生活等の能力を高めるため特定の疾患について医療費の自己負担額の一部助成に要した経費であります。

75ページを御覧ください。

13の地域生活支援事業につきましては、障害者総合支援法で定められております日常生活用具給付事業等に要した経費であります。各サービスの利用件数、公費負担額につきましては記載のとおりであります。

76ページをお開きください。

17の障害児通所支援事業につきましては、18歳未満の児童に対し、日常生活での基本動作の指導や集団生活に適応するための訓練を支援するためのサービスに要した経費等で、利用者数の増に伴い1,163万1,000円の増となっております。

18の地域・障がい・障がい児童福祉計画策定事業につきましては、令和2年度に地域福祉計画及び障害者の関連計画の計画期間が満了となり、令和元年度・令和2年度2か年にわたり計画策定を実施することから、令和元年度においては地域福祉計画に係るアンケート調査やその分析に要した経費を計上しております。

19の行旅病人等支援事業及び21の予備費充用・流用につきましては、記載のとおりであります。

77ページを御覧ください。

3款1項2目高齢者福祉費でございますが、決算額は4,858万4,000円で、前年度と比較し205万2,000円の減となっております。

主な内容でございますが、町で一堂に会する敬老会につきましては、近年の残暑を考慮し参加者の健康を第一に捉え、平成30年度をもちまして終了したことに伴う事業費の減となっております。

2の敬老祝事業につきましては、対象者は年々増加の傾向にあり、特に100歳の対象者が平成 30年度と比較し7名の増となっております。詳細につきましては記載のとおりであります。なお、敬老会の終了に伴い、敬老祝記念品購入代金につきましては本事業での計上といたしました。

78ページをお開きください。

6のシルバー人材センター助成事業につきましては、会員数の増加割合や女性会員数の増加、 安全就業に関する成果が顕著な場合の加算などにより15万円の増額となっております。

79ページを御覧ください。

7の老人福祉センター運営事業の各施設の利用状況は、記載のとおりであります。

82ページをお開きください。

3款1項4目保健福祉センター管理費でございますが、決算額は3,171万6,000円で、前年度と比較し186万円の増となっております。保健福祉センター維持管理のための各種管理業務委託費、光熱水費及び施設設備の修繕等に要した経費で、重油単価が増となったことや経年劣化による冷温水送水ポンプ工事等を行ったことから増額となっております。

85ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費でございますが、決算額は3億1,437万7,000円で、前年度と比較し1,507万6,000円の増となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要となる一般会計からの繰出金であり、増額の主な理由は、低所得者保険料軽減の対象者が第1段階から第3段階まで拡大されたことに伴い、繰出金が増えたことによるものであります。

87ページをお開きください。

3款1項9目低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券事業費でございますが、決算額は1,973万8,000円となっております。主な内容でございますが、低所得者・子育て世帯主を対象としたプレミアム商品券事業として、対象者抽出や申請書発行、資格審査等業務を実施するためシステムを導入したほか、商品券の印刷、利用店舗の取りまとめ業務、商品券販売、換金等を利府松島商工会にて一連の事業として実施しており、補助金を交付しております。

114ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費でございますが、1の令和元年度台風第19号に要した経費として20 節扶助費、被害に遭われた方17人に対し見舞金を支給しております。

115ページの2の災害見舞金支給事業につきましては、火事により被災された方に対し見舞金を支給しております。

116ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、決算額が6,366万6,000円で、前年度と比較し4,080万円の減となっております。各種保健事業、食育推進事業などに要した経費であり、減額の主な理由は、平成30年度に建設設備された塩釜地区歯科口腔保健センターが令和元年5月に設立し、塩釜地区口腔保健センター整備費助成が終了したことによるものであります。

118ページをお開きください。

4款1項2目予防費でございますが、決算額は9,670万6,000円となっております。予防接種 法に基づく定期予防接種や町民の方々の疾病予防に関する事業に要した経費であります。

主な内容でございますが、1の疾病予防事業につきましては、予防接種事故対策委員会、各種予防接種に要した経費となっており、予防接種法の改正により令和元年度から成人男性を対象に風疹の抗体検査及び第5期の予防接種を実施しております。実施に当たりクーポン券を作成するため、健康管理システムの改修を行っております。

119ページを御覧ください。

予防接種の実施状況につきましては、記載のとおりであります。

2の休日診療事業につきましては前年度より約75万5,000円の増で、受診者数は記載のとおりであります。

120ページをお開きください。

4の新型コロナウイルス対策事業につきましては、新型コロナ感染症の流行に伴いマスクや ティッシュ等の供給が不足したため、重症化リスクの高いとされる妊婦の感染予防を目的とし てマスクと一緒に配付するボックスティッシュを購入するために要した経費です。緊急を要し たことから、予備費充用を行っております。

121ページを御覧ください。

4款1項3目健康増進事業費でございますが、決算額は6,615万7,000円で、健康増進法等に基づく各種健康教育や健康診査に要した経費で、前年度と比較し320万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、平成30年度より後期高齢者の健康診査の結果を宮城県国保連合会で電子データ化し、宮城県後期高齢医療広域連合会に報告することとなったため、後期高齢者健康診査に係る経費を令和元年度より国民健康保険の担当課に移行したことによるものであります。

122ページをお開きください。

2の健康相談事業、3の健康診査事業の実施状況等につきましては、記載のとおりでありま

す。

125ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費でございますが、決算額は4,186万3,000円で、前年度と比較し183万1,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、平成30年10月に設置いたしました子育て世代包括支援センターの非常勤職員の任用に係る費用の増額によるものでございます。主な内容は、母子保健法等に基づく乳幼児の健診、健康教育等となっております。

242ページをお開きください。介護保険特別会計について説明いたします。

1 款総務費でございますが、決算額は5,188万1,000円で、前年度と比較し18万6,000円の減で、減額の主な理由は塩釜地区消防事務組合に対する介護認定審査事業負担金の減によるものであります。主な内容でございますが、介護認定に係る調査経費及び介護認定審査会事業費負担金等に要した経費であります。

243ページを御覧ください。

8の介護保険被保険者の状況につきましては、被保険者2万1,044人で、昨年度より216人の増となっております。

244ページをお開きください。

10の要支援・要介護の認定状況につきましては、1号被保険者で36名の増となっているものの、1号被保険者の要介護認定率は14.3%と低い状況で推移しております。

245ページを御覧ください。

2 款保険給付費でございますが、決算額は18億4,069万2,000円で、前年度と比較し7,996万円の増となっております。介護保険法等に基づく介護サービス費等に要した経費で、増額の主な理由は、要支援・要介護認定者が増加したことに伴い、各種サービス費の増によるものであります。主な内容でございますが、1の介護サービス等諸費につきましては、前年度より約7,019万5,000円の増で、各給付の件数、受給者数、1人1カ月当たりの給付額は記載のとおりであります。

246ページをお開きください。

4の高額介護サービス費につきましては、前年度より約199万4,000円の増で、給付件数等は 記載のとおりであります。

248ページをお開きください。

5款の地域支援事業費でございますが、決算額は8,284万7,000円で、前年度と比較し955万 4,000円の減となっております。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地

域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費で、減額の主な理由は、職員人件費の 減によるものであります。主な内容でございますが、1の介護予防・生活支援サービス事業費 及び2の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、要支援者の各種サービス等に要し た経費であります。

3の一般高齢者介護予防事業につきましては、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的に、介護サポーター養成講座など高齢者の介護予防事業に要した経費であります。

249ページを御覧ください。

5の高齢者居場所づくり活動支援事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で交流を図り、孤立化やひきこもりを防ぐことを目的に、介護予防事業の一環として実施しております。

6の介護ボランティアポイント事業につきましては、高齢者自身が介護ボランティアを通じて地域貢献や社会活動に参加することにより、介護予防を推進することを目的に実施しております。

250ページをお開きください。

9の包括的任意事業につきましては、認知症サポーター養成講座や在宅で寝たきりや認知症 の高齢者の常時介護をしている家族への支援を目的に、紙おむつ支給支援事業を実施しており ます。

11の認知症初期集中支援事業につきましては、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に実施しております。

以上で保健福祉課の概要説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。 9番安田委員。

○安田知己委員 では、1件お聞きします。

ページは87ページですね。低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券の販売なんですけれども、この商品券を購入できた対象者、買うことができた方ですね。これはどのくらいいたんでしょうか。低所得者が何人、子育て世帯が何人というふうに、対象者をまず教えてください。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) それでは、安田委員の御質問にお答えいたします。 このプレミアム付商品券購入事業でございますが、まず低所得の方ということで平成31年1

月1日時点で利府町に住所があり、平成31年度の町県民税が課税されていない方が低所得者ということで対象になっておりまして、こちらの対象となっている方は3,696人いらっしゃいました。そのほか、また子育て世帯主ということで、利府町に住所があり平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれたお子さんが属する世帯の世帯主さんということで、こちらの対象になっている方は946人いらっしゃいました。

以上になります。

- ○委員長(木村範雄君) 9番安田委員。
- ○安田知己委員 分かりました。

この商品券を購入できた対象者の中で、どのくらいの人がこのプレミアム商品券を購入した んでしょうか。特に低所得者の3,696人の中で、どのくらいの人が購入できたのかどうか、それ をまずお聞きします。そして、このプレミアム付商品券の販売でどのような効果があったと考 えているのか、それについてもちょっとお話ししていただけますか。

- ○委員長(木村範雄君) 小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) お答えいたします。

こちらを購入された方ということだったんですが、まず子育て世帯主の方に向けてはそのまま購入できる引換券を郵送するような形になっているんですが、非課税者の方につきましてはまず対象者に申請書を送って、また申請をしていただいて、その方に引換券を送るような形になっております。非課税者の方に、先ほど3,696人いらっしゃいまして、その中で申請をした方は1,937人です。その中で、やはり該当されなかった方、名前を書いてきたんですけれども、ちょっと該当要件実は違かったですよというところで、お名前書いて自分で申請するところもありましたので、その中で対象となった方は1,872人です。全体でいきますと、52.4%の方が対象になっております。

子育て世帯主の方は、先ほど言った946人が全員対象になっておりまして、その中で販売をしまして購入された方につきましては、非課税者また子育て世帯主ということで分けてちょっと集計が取れなかったものですから、そこのあたりはちょっと申し訳ないんですが数としては出ていないんですけれども、全体合わせました中では売上げというか販売・購入していただいた方は75.1%の方が購入されております。

その中で効果というかなんですけれども、多く聞こえてきたのは子育て世帯主さんの方でということで、やはり「紙おむつを購入しようと思って、楽しみに待っています」というところのお話とかも聞いていましたので、そういうところでは子育て世帯主の消費への助けになった

というところと、あと小売店舗さんの販売の促進につながったとは考えております。 以上になります。

- ○委員長(木村範雄君) 9番安田委員。
- ○安田知己委員 今のお話し聞いていますと、子育て世帯はやっぱりプレミアム付商品券の恩恵というのは確かにあったんじゃないかなと思うんですよ。問題なのは、低所得者の方の購入というのが少なかったと思うんですよ、多分感じると思うんですけれども。やっぱり低所得者の方というのは、生活に余裕がない。住民税非課税ですから、収入を考えると生活に余裕がない方ですし、日々の生活も苦慮していると思うんですよ。その中で、プレミアム商品券というのは2.5割増しでお得だなとは感じても、1万円ですか、そのお金の捻出ができなくて欲しくても買えなかったという、そういったことは多分想像できると思うんですよね。

この件に関して、町当局をこれ以上追求してもなかなか難しいと思いますし、追求しようと は思わないんですけれども、やっぱり考えていただきたいと思うんですね。この事業というの は、政府の号令によって町が実行せざるを得なかったことだとは思うんですけれども、この事 業を実施してこれを踏まえて何か参考にしなければならないものとか、あとは学んだことなど あれば、ぜひその辺の話をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○委員長(木村節雄君) 伊藤課長。
- ○保健福祉課長(伊藤文子君) お答えいたします。

今回のこのプレミアム付商品券につきましては、消費税や地方消費税の引上げに伴う下支えの意味がある商品券ではあったんでございますが、今班長からの説明にもありましたとおり購入率については普通の商品券よりはなかなか上がらなかったというような実情ございますが、議員さん御指摘のように国の施策によるものではございましたが、低所得者については分割での購入もありまして、そちらもお勧めはしたところだったんですが、なかなか成果が上がらなかったというところもありましたので、ただ町としましては国策を受け止めながら最善の努力をしたつもりではございますので、この実数を参考にしながらまた今後の福祉事業のほうに生かしていけるものがあればというふうに考えております。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 3点、お願いいたします。

まず1点目、71ページです。71ページの社会福祉総務費の中で、11節で需用費で印刷製本費、 DV対策リーフレットがございます。どのような内容のものなのか、また活用法をお願いいた します。

2点目ですが、120ページです。120ページで予防費でこれは自殺対策の件ですけれども、自殺対策の(2)の②心のサポーターフォローアップ、これも毎年やっていることだと思いますけれども、元年度は8人と少し少なかった。このサポーター、現在といいますか元年度8人、少し減っておりますけれども、ここをお願いいたします。それと、どのような内容のフォローアップ研修であったのか、お願いします。

それから、3点目は243ページです。介護予防に関することですけれども、7の運営協議会費の中で介護保険運営協議会委員9名いらっしゃいます。この方たちがどのような方なのか、お願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず私のほうは、1点目のDVのパンフレットでございますが、こちらのほうは小学校4年生、中学校2年生、18歳に到達した方と、あと成人式で配らせていただいております。そちらのほうで、こちらのほうのパンフレットの内容でございますが大きい方、中学校以上の方にはデートDVということで、あとは小学校4年生の方にはちょっと分かりやすく体をタッチされたりとかというのが「いいよ」と言ったり、または「いい」と聞かれたら断っていいんだよというようなことでの内容になるパンフレットになっております。

以上になります。

- ○委員長(木村範雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 遠藤委員の2つ目の質問にお答えいたします。

自殺対策の心のサポーターフォローアップ研修の内容についてでございますが、昨年度は講習型ではなく研修会として実施しておりまして、サポーターさんだけではなく一般住民の方も対象とした講演会として実施しております。内容としましては睡眠と健康ということで、睡眠とあと鬱、あと鬱状態から自殺のリスクが高まるというようなことがありますので、そういった内容で実施をしておりまして、サポーター自身は8名でしたけれども、一般の住民の方も合わせますと77名の方に参加をしていただいております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 太田主任主査。
- ○保健福祉課長寿介護班主任主査(太田博昭君) 遠藤委員の3点目の御質問にお答え申し上げます。

委員の構成ですけれども医師会、あるいは社会福祉協議会、町内の高齢者施設の代表等々で

ございます。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 15番遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 まず1点目からですけれども、DVのリーフレット、非常に対象者もきっちりとやっていただきましたし、特に小学校4年生「水着ゾーンは大切なところ」と今言いますけれども、そこら辺をきっちりと書いたもののリーフレットというお話でした。今もDV関係はトイレにいろいろなものを入れていただいておりますけれども、そういったものをさらにこういったリーフレットで若い人たちへの啓蒙というのは非常に大事なことだと思います。

これはリーフレットをただ配ったというだけで、例えば小学校4年生ですとタッチされてはいけない場所、今幼児の性虐待も増えていることですしそういった、ただ配っただけで終わりだったのか、もう一度確認いたします。

2点目の心のサポーターですけれども、講演内容も鬱に関することとか睡眠障害から鬱になるというようなお話で、77名の参加者があったそうですけれども、これは平日の開催だったんでしょうか、改めてお願いいたします。

3点目は、介護保険関係ですから大体想像できる方たちが入ったんだと思います。多分、以前私の一般質問のことでちょっと資料をいただきましたけれども、被保険者が三、四名入っていらっしゃったと思います。ただ、被保険者の方たちもどちらかというとやってあげる立場の代表の方たちが入っていたと思います。この介護保険を受けている、例えば認知症であるとか介護サービスを受けている家族の方とか、そういった方は1人も入っていなかったんでしょうか。

- ○委員長(木村節雄君) 小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) それでは、お答えいたします。

1点目でございます。パンフレットについて、配っただけですかというところの御質問では あったんですが、学校に関してですが学校を通して配付させていただいておりますので、なか なかこちらとしても反応が分からないというか、効果の判定がしづらいところでもありますの で、今後につきましてはちょっと学校さんとか教育委員会さんとか協力いただければ、あと効 果が分かるような何か策を練っていきたいと思います。

ただ今年度に関してなんですが、昨年度ではないんですが、今年度お配りして保護者の方から1件お電話をいただきました。その方はやはりなかなかお子さんと、小学校のパンフレットを見てということだったんですが、お子さんに持ってきていただいたみたいなんですけれども、

話しづらい内容ではあったのでパンフレットがあるとお子さんと一緒にこのことの話題について話せるので、とてもよかったですというところのお電話いただいておりましたので、そういうところで皆さんに少しでも御理解いただいたり、お子さんと保護者の方がお話しする機会になっていただければと思いますので、こちらのほうも工夫してまいりたいと思います。

以上になります。

- ○委員長(木村節雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 遠藤委員の2つ目の再質問にお答えいたします。 ゲートキーパーのフォローアップ研修と併せた講演会の開催日時についてですけれども、こちらのほうは令和元年の9月30日、平日の午後の時間帯で実施しております。 以上です。
- ○委員長(木村範雄君) 佐々木班長。
- ○保健福祉課長寿介護班長(佐々木辰己君) 3点目の介護保険運営委員の再質問についてお答 え申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、構成につきましては学識者と介護サービスの施設関係の 方と被保険者ということで、構成のほうはなっておりますけれども、被保険者の中で実際利用 されている方が構成のほうに入っていないんじゃないかということなんですけれども、実際の ところは被保険者につきましては現段階におきましては各団体の代表ということになっている 状況でございます。今議員がおっしゃられたことを今後の参考にいたしまして、今後やる場合 には実際に利用している方も視野に入れながら検討してまいります。

以上でございます。

- ○委員長(木村範雄君) 15番遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 1点目のDVのリーフレット、非常にお一人の方とはいえ反応があったという ことで、本当にこれは今SNS通じて知らない人と会ったりとか、性被害も増えている状態で す。ぜひ教育委員会とのタイアップ等々考えながら、このリーフレットが無駄にならないよう にぜひ活用していただきたいと思いますが、今後の方針をもう一度改めてお願いいたします。

それから、心のサポーターのフォローアップですけれども、77名とはいえやはり平日であったということで、どうしても中高年の鬱からくる自殺とか深刻な問題があります。これが、土曜日なり日曜日なりにできないのかどうか、その可能性をお願いいたします。

3点目の介護保険ですけれども、やはり認知症の家族の方とか、認知症カフェやっておりますけれどもなかなか当事者の方がいらっしゃらないということもございます。家族の方、非常

に悩んでおります。ぜひ当事者の家族、できれば当事者なりを入れていただきたいと思いますが、その辺最後に課長一言お願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) それでは、1点目になります。DVのパンフレットでございますが、先ほどの答えをちょっと繰り返すことにもなってしまうんですが、委員さんのほうに御指摘を受けたことを検討しつつというところで、学校とあと教育委員会さんとどのような形で今後またDVの予防というところで進めていけるかということを考えていきたいと思います。
- ○委員長(木村範雄君) 伊藤課長。
- ○保健福祉課長(伊藤文子君) お答えいたします。

2問目の自殺対策の講演会の日程の件でございますが、やはり平日ですと参加する方限られていて、ただ今回この77名ということで大分平日にしては多くの方々に参加していただいたなとは感じておりますが、なるべく土日開催についても今後は検討してまいりたいと考えております。

それから、介護保険の運営協議会でございますが、10年以上前には認知症の方の家族の方とかも委員として御参加になられたときもあったんですが、その家族会が今なくなってしまっておりまして、なかなか人選というので苦慮していた部分はございますが、やはり当事者あとは家族の方という御意見がやっぱり反映されてこその介護保険事業計画だと思いますので、今後推薦するに当たっての検討等を課題とさせていただきたいと思います。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。1番今野委員。
- ○今野隆之委員 3点質問します。

79ページ、7の(1)の1節報酬ということで高齢者の送迎バス運転手、これは町で雇用ということで聞いています。それと、13節の委託料、これも高齢者送迎バス運転手派遣業務委託ということで、これはシルバー人材センターって聞いていましたが、この高齢者送迎バスというのは何台今あって、それで1節のほうでの運転手の報酬は平成30年度は17万5,503円でしたけれども、3万8,251円令和元年度はですね。それで、これ例えばシルバー人材センターのほうで全て業務をやるというふうなことにはならないのか、そこら辺のところお伺いします。

次に2点目、121ページ1の(2)健康教育事業の実施状況ということですが、平成30年度については歯科強化事業というのが開催されていますけれども、令和元年度は開催したんでしょうか。

3点目、いきます。122ページ、123ページ、こういった表が出ていますけれども、この表を 見ますと例えば122ページの(2)の①結核健康診断対象者というふうなことで出ていますけれ ども、これ申込者何人って出ているんですけれども、対象者が何人で申込者が何人で受診者が 何人というふうなことだとすごく分かりやすいと思うんですね。例えば123ページの⑥の骨密度 健診も対象者というのが出ているんですけれども、数が出ていませんよね。ですから、ここに 組み込んだほうが分かりやすいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。太田主任主査。
- ○保健福祉課長寿介護班主任主査(太田博昭君) 今野委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、高齢者専用のバスですけれども、1台所有しております。1節の報酬と13節の委託料につきましては、シルバー人材センターのほうの勤務形態のほうで、週20時間という勤務要件があるものですから、そちらを超えてしまうとどうしても町のほうで雇用しなくてはならないというところで、充足をしたということでございます。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 2つ目の質問にお答えいたします。歯科強化事業 につきましては、出前講座として例年実施しておりまして、令和元年度につきましては特に要 請がなかったので、実施はありませんでした。

3つ目の御質問ですが、結核健診等の申込者とあと対象者の表記についてでございますが、 こちらのほうにつきましては年齢での対象者ではなく、いつも申込者数で計上させていただい ているんですけれども、年齢での対象者ですとほかの医療機関、個人で常に受けていらっしゃ る方とかも含まれる形になりまして、受診率がそこから見るとかなり低い状態になりますので、 申込者数で計上させていただいております。今後、もし対象者ということで参考までに掲載す るのは可能かというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 1番今野委員。
- ○今野隆之委員 再質問です。

79ページの高齢者送迎バス運転手3万8,251円ということですけれども、何名の方、1名なのかな。それで、3万8,000円というと随分金額的にも少ないんですけれども、どのぐらい勤務しているのか教えてください。

2点目、歯科強化事業ですね。これ、要請があっての開催というふうなことですけれども、 これはどういう要請があって開催するのか、そこら辺のところを教えてください。

それと、3点目対象者数、例えば結核健診の場合は65歳以上の者でほかで受診していない者というふうになっているから、ちょっと捉えるのが難しいのかもしれないですけれども、例えば123ページの6の骨密度健診ですと対象者というのがもう40歳・45歳の女性というふうに出ていますので、こういうのは対象者は明らかに分かると思うんですけれども、先ほども言いましたけれども分かる部分については表記していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○委員長(木村範雄君) 佐々木班長。
- ○保健福祉課長寿介護班長(佐々木辰己君) 再質問にお答え申し上げます。

まず1点目、高齢者の送迎バスでございますけれども、こちらのほうは1名となっております。金額のほうなんですけれども、昨年度17万5,000円と比べて3万8,000円ということなんですけれども、先ほども回答申し上げましたとおり週20時間の縛りというのがありまして、報酬につきましては直接雇用でございます。金額が少ないのは、4月・5月の2か月分で退職をされました、この方が。ということで、金額のほうが平成30年度と比べまして下がっております。退職されたその後なんですけれども、その後につきましてはシルバーのほうに委託をしている分のほうで時間調整、週20時間を超えないように設定させてもらって、委託のみで運営をしたということになっております。

以上でございます。

- ○委員長(木村節雄君) 小原技術主幹。
- ○保健福祉課健康づくり班技術主幹(小原晶子君) 今野委員の再質問にお答えいたします。2点目、歯の出前講座のことについてなんですが、公民館の出前講座のメニューの中に「ハッピー教室」という出前講座のメニューがございますので、そちらのほうで希望していただけ

れば、対象の年齢に合わせた内容で実施いたしております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 再質問のほうにお答えいたします。

結核健康診断等の対象者についての記載については、今後そのように記載をさせていただき たいと思います。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。7番鈴木委員。
- ○鈴木忠美委員 それでは、3問お聞きします。

1問目は71ページ、先ほど遠藤委員も聞きましたけれども、11節の需用費の中で遠藤議員は DV関係リーフレットをお聞きして、その下に民生委員の感謝状っていうのありますけれども、 リーフレットについては去年と同じぐらいの発行部数だと思うんですけれども、この民生委員 の感謝状となっていますけれどもこれは何人ぐらいで、これは賞状だけなのか。それに対する 報償というか、それも含まれているのかまずお聞きいたします。

2点目は77ページ、敬老祝事業の8節報償費の中で敬老祝記念品ということで、これは対象は446名とありますけれども、大体これは1人当たりどれぐらいの記念品になっているのか、お聞きいたします。

3点目は、今今野委員がちょっと質問したページでございます。122、123ページの中で健康 診査事業の実施状況ということでありますけれども、ここを見ると例えば結核健康診断、それ から後期高齢者の健康診断、どの検査というのも見ると平成29年から平成30年、令和元年と年 々実際受診率が下がってきていると。これは、あくまでも申込みに対する受診者の中で、これ は「個人が来ないから仕方ない」と言えばそれまでなんでしょうけれども、ただこのように3 年間ずっと減ってきているということに対しての何か対策は考えてきたんでしょうか。

以上3点、聞きます。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

民生委員の感謝状ということでございますが、令和元年度につきましては民生委員の一斉改選がございました。その中で退任者の方が11名いらっしゃいましたので、その方たちに向けての感謝状ということで、特に記念品とかではなくて感謝状だけの金額となっております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 太田主任主査。
- ○保健福祉課長寿介護班主任主査(太田博昭君) 鈴木委員の御質問にお答え申し上げます。 敬老祝事業のほうの敬老祝記念品のほうでございますが、こちらはタオルのほうを贈呈して おりまして、町内の75歳以上の昨年ですと3,670名の方に贈呈しております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 3つ目の質問にお答えいたします。

結核健診・後期高齢者の健診・骨密度健診等の受診率の低下についてでございますが、こちらにつきましては例年2月に健診の申込みのほうを取っております。実際受ける時期までの間に個人で病院で受けていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますし、受診率としては下がってはいるんですけれども、受診者数としては増えているものもございますので、そういった個人の事情もありまして受診率がちょっと低く出ている可能性はあるかなと思っております。

なお、住民健診の受診につきましては、住民の方に積極的に受けていただくように周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 7番鈴木委員。
- ○鈴木忠美委員 今、民生委員については御苦労ということで感謝状だけというお話を受けましたけれども、どうなんでしょうね、終わったことなんですけれどもね。そうすると、これ今までも変わったときは感謝状だけで終わらせていたのかどうか。普通はやっぱり感謝状といえば、何かあって初めて感謝状だと思う。感謝状の紙きれもらったって、あまりうれしいわけじゃないですからね、町長の名前はあるでしょうけれども。やっぱりその辺は、これは先のことですけれども。ただ、今までもこういうスタイルだったんですか。

次、敬老会の記念はタオルだったということで、ちょっと私は前の記念品的な感覚持っているからタオル、これもちょっと言っちゃうとあれですけれども、各町内会の役員の方にお願いして配ってもらっているんでしょうけれどもね、タオルね。副町長、この辺ちょっとやっぱりまだ先のことですけれどもね、タオル1本ではあまり祝品ということにもならないんだけれども、それは今までいろいろ検討した中でタオルで、予算上からこれしかないと。あとは、敬老会っていうのは当然別予算でやるということになったから、多分そう答えるんだよね。そういうあれだと思うんですけれども、やっぱり今後についてはちょっと検討を要するのかなと。これ、言っちゃうと議長に言われるから、余計なこと言いません。

それから受診率、確かに今言ったとおり事前に申し込んでいるからいろいろな事情で、あとは自分でほかの医院で受けたということで、やっぱり受けなくなる方もあると思うんですよ。ただ、町でこういうことをやっている中で、申込みでこれぐらい来るだろうという中で年々減ってきているというあれだったら、今呼びかけをするよという話はありましたけれども、もうちょっと積極的にその辺を、体制っていうのをこっち構えていることでしょう。診査体制というか何というか、医療関係ということでは。もうちょっとその辺を受診率、申し込んだ方には「受診率が非常に申込みに対して下がっているんで、受診をしてください」ということで、も

うちょっと徹底すべきだと思うんですけれどもね、どうでしょう。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

確かに、長年民生委員として活動されてきた方たちに、町のほうから感謝状だけですかということでありましたので、今までも確かに感謝状だけでした。あとは国のほうからとかいろいる、県のほうからとかという感謝状とかも届くんではありますが、今後に向けて検討してまいりたいと思います。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 佐々木班長。
- ○保健福祉課長寿介護班長(佐々木辰己君) 再質問にお答えいたします。

2点目の敬老祝いの記念品のタオルなんですけれども、こちらのほうは人数で割り返すと単価は約200円弱ということになります。委員おっしゃるとおり、単価のほうは安いんですけれどもあくまでも感謝の気持ち、町長の祝詞を添えてお渡ししているということで。あとは敬老祝金のほう、記載のほうなっていますけれども、77歳・88歳・95歳・100歳には祝金のほうを感謝の気持ちを込めてお渡ししているということで、予算のほうもありますので何とぞ御理解のほうお願いしたいと思います。

- ○委員長(木村範雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 再質問にお答えします。

住民健診の周知の徹底につきましては、これまでも広報とかあとホームページのほうで周知をしているところではございますが、今後内容的なところで病気のリスクであったりとか、受診することのメリット等住民の方に分かりやすく、必要な方に確実に受けてもらえるような内容で周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。3番鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 それでは、2点お願いいたします。

125ページお願いします。4款1項4目母子衛生費の1乳児健診事業の(2)の乳幼児健診なんですけれども、こちらちょっと受診率が昨年度よりも下がっております。また、歳重ねる乳児健診から1歳6か月健診、また3歳児健診、年齢が上がるごとにまた健診率が下がっています。その要因をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

それから2点目、126ページ同じく②の歯科健診のほうでございますけれども、この健診3歳

児健診では大分数字が上がってきているところで、過去4年間では一番多かったのかなという ふうに思うんですが、それより前はもうちょっと多かったときもありますけれども、一度下がっていたところがまた上がってきたという部分で、その辺どのように捉えているのかという部分と、2歳6か月健診のときにフッ素塗布を行っておりますが、こちら希望者となっております。その希望者、何割程度なのかお伺いいたします。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 鈴木委員の1つ目の質問にお答えいたします。

健診の受診率につきましては、全ての健診が90%以上ということで、高い状況で推移しているところではありますが、こちらのほうにつきましてはお子さんの状況によって病院で経過観察を行っていらっしゃる方とかにつきましては、集団健診にそぐわなかったりですとか、保護者の希望で個人で病院で受けている方とからこちらのほうに集団健診としては受診されませんので、そういった御事情で毎年度少しずつ受診率が変動しているものでございます。

あと、個人的な理由におきまして年度内に受けられない方も中にはいらっしゃいますので、 そういったことで受診率が多少低くなっているものでございます。

以上です。

- ○委員長(木村節雄君) 小原技術主幹。
- ○保健福祉課健康づくり班技術主幹(小原晶子君) 2点目の歯科健診のことについてお答えいたします。

まずフッ素塗布の希望者でございますが、令和元年度はフッ素塗布の希望者は受信者の79.2 %の方がフッ素を希望しております。また、希望しない理由としましては、定期的に医院のほうで受けているということで、受けていない方はほとんどの方が個人的に病院を受診しているというふうになっております。

また、虫歯の保有率または数でございますが、ほかの市町村または県と比べましても利府は そんなに高いほうではないんですが、どうしても年齢を重ねる上でいろいろな食生活の問題、 歯磨きの問題というのがありますので、町のほうでは小さいときから、例えば乳児健診のとき から歯の生え始めの頃のケアの仕方というのを保護者の方に伝えておりますので、小さいとき からの虫歯予防にこれからも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長(木村範雄君) 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目の健診のほうでございますが、個人の事情で病院で受けている方もいるから、その分が数値に入っていないという部分で変動があるということでしたが、そうすると全員分受けていない方は必ず確認をしているということでよろしかったのか、お伺いします。それで、その中で全然受けていない方というのがもしいるのであれば、その分教えてください。

それから、歯科健診のほうでございますけれども、県内でもそんなに悪い数字ではないというふうなお話でございましたが、78%という部分ではどちらかというと、いい自治体はもう90%近くとかいうところもあるので、やはりこれは力を入れてやっていくべきことというふうに思っております。そういう面では、この数字今そんなに高くないというふうな考えでいたというのはちょっと残念なんですけれども、多賀城市ではもう1歳6か月・2歳6か月・3歳、3回とも希望者に200円でフッ素塗布を行っているところでございます。やはりこの数字を見る中で、検討していたのか。令和元年度の中で、その部分検討したのかどうかお伺いします。

それから、以前私一般質問でフッ素塗布大事だということで、1歳6か月健診のときにチラシをお渡ししているかと思うんですけれども、もうそれより前の七、八か月健診ぐらいでしっかりとお渡しをして、周知していくべきだというふうにお話ししましたが、その件どうなったのかお伺いいたします。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 1問目の再質問にお答えいたします。

未受診者の把握についてですけれども、健診のほうに受診されなかった方につきましては、 全件把握をしております。未受診だった方について、翌月に再度通知のほうを出しておりまし て、それでも来ない場合は電話、あとは訪問、連絡がつかない場合はお約束なしで訪問のほう させていただいてお手紙を置いてきたりですとか、そういったことで必ずコンタクトを取るよ うにして必要な支援につなげているところでございます。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 小原技術主幹。
- ○保健福祉課健康づくり班技術主幹(小原晶子君) 再質問にお答えいたします。

フッ素についてですが、まず乳児健診のときにお子さんの歯の生え始めの頃のお手入れの仕 方の中に、お家でも毎日できるフッ素化物を使った歯磨きのことは伝えております。ただ、ちょっと1歳6か月また3歳児健診のフッ素塗布については、これから検討していきたいと思い ます。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 3番鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 健診のほうでございますけれども、全員把握しているということで必要な支援 につなげているということでしたが、子ども支援課との連携がどのようになっているのか。や はり今児童虐待で一番言われているのが、健診を受けていなかった人がそのようなことにつな がるケースが多いという部分で、その辺の連携は強化になっているのかお伺いいたします。

虫歯のほうですけれども、これは1歳6か月健診も2歳6か月健診も3歳健診も3回ともしっかりとフッ素塗布したとしても、自宅にいるときの歯磨き粉でというふうな話でしたけれども、それだけではなくやっぱり歯医者に行って年に4回くらいすることによって、虫歯は抑えられるというふうに思うんですね。そのような見解もありますので、そうすると今のところ2歳6か月健診でやったとしても、約倍の人数で虫歯が増えているという部分では、さらに周知が必要というか皆さんに言っていかなければいけないと思うんですけれども。その部分を、ちょっとお伺いいたします。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 再質問にお答えします。

子ども支援課との連携につきましては、月1回定期で情報共有しているほか、健診のたびとかその都度随時情報共有を図っているところです。支援が必要なケースにつきましては、子ども支援課はもちろんなんですけれども、ほかの保育所等関係機関とも連携を取りながら支援を進めているところです。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 小原技術主幹。
- ○保健福祉課健康づくり班技術主幹(小原晶子君) フッ素のことについてなんですが、自宅でもできるフッ素スプレーというのが市販でも売っておりますので、それを応用したものをまず伝えております。ただフッ素だけが、歯の歯質を強くする確かに要素はあるんですが、それよりもまず日常生活また食習慣とかおやつの食べ方、あとは食後の歯磨き・仕上げ磨きというのも大切になってきておりますので、まず1歳6か月健診のほうでは今はコロナの感染拡大防止のために小集団での歯磨き指導というのは、実際に歯科衛生士による歯磨き指導というのはちょっと今できてはいないんですが、それまでは実際にお母さんたちの歯磨きの仕方というのを

歯科衛生士のほうから実技で指導のほうしております。

また、健診のときにも必要なお子さんに対しては、個別の歯科ブラッシング指導というのを 行っております。また、月に1回親子相談というのも実施しております。その中でも、歯科衛 生士による口腔チェック、または実技指導を受けることができますので、そちらのほうも合わ せて周知をしながら虫歯予防に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。
- ○高久時男委員 それでは、87ページプレミアム商品券ね。先ほど安田委員のほうからもありましたけれども、このプレミアム商品券事業の予算設定から執行までの経緯を、少し詳しく教えていただきたいと思います。

というのは、当初予算額と決算額が大分乖離しているということです。当初予算段階では、たしかこのプレミアム商品券というのは20節扶助費で、1億3,750万円計上されていたと思います。6月の補正でなしになって、その代わり6月の補正で19節負担金という形で、その段階では3,600万円ほど計上されていますよね。これ、移ったということだと思うんですけれども、最初の予算説明で人数、低所得者が大体3,000世帯、子育て世帯が750世帯を予定しているという説明がありました。これ、実際の執行とそんなに大差はないんで、詰められていたと思うんですけれども、扶助費として1億3,750万円を計上していたという段階で、例えば割増額3月段階で決まっていたのかどうか、国のほうがね。それが決まっていない、暗中模索の中で進んできたとは思うんだけれども、その辺の流れがちょっとよく飲み込めない状況です。

ですから確定が、恐らく6月ぐらいになってある程度国からの指針とかもはっきりしてきた と思うんだけれども、ただこの1億3,750万円の予算設定を取りあえず当初予算で出しているか ら、そのときの根拠的なものをちょっと説明いただければと思います。

- ○委員長(木村節雄君) 小畑班長。
- 〇保健福祉課福祉班長(小畑香代君) 高久委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほう、委員御指摘のように当初扶助費というところで1億円相当の額を上げさせていただいておりました。こちらのほう、プレミアム商品券皆様も御存知のとおり国からの事業の内容がその都度変わっていく状況でしたので、私たちも担当者も混乱しながら事業の準備を進めていったところでございますが、予算計上した段階では町のほうで商品券をそのまま販売する予定でございましたので、そこの販売とかあとは販売に関する収入だったりとか、あとは換金作業とかというところで計上していたんですが、商工会さんと事業を協力していただきま

すに当たりましてお話を詰めていた段階で、販売も全て商工会さんのほうで一括して事業として実施していただくことになりましたので、こちらのほうを減額させていただいたりとかというところで、補正のほうで調整させていただいております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 12番高久委員。
- ○高久時男委員 なかなか混乱されたと思います。ただ、今質問した中で、1つは対象者はある程度把握していた。予算として20節で、その段階では暗中模索の状況だったんだろうけれども、取りあえず1億3,000万円ほど計上しているんですよ。その根拠、そのときは大体割増額が1世帯当たり幾らになると思っていたとか、そんなものでいいんですけれども、その辺の説明もう一度お願いします。
- ○委員長(木村範雄君) 小畑班長。
- ○保健福祉課福祉班長(小畑香代君) 割増額のほうにつきましては、国のほうではこの事業の当初の時点では定まっておりました。対象人数につきましては、以前ありました臨時給付金の人数を想定してくださいというところで、国のほうで想定で予算を立てていってほしいというところの、事業がまだはっきりしないうちのところでは臨時給付金の対象人数を想定して予算を計上していくようにという国のほうからの指示・通知がありましたので、それに基づいて計上させていただいて、あとは割増額というのは決まっていた額でございます。

以上になります。

○委員長(木村範雄君) 質疑、あとどのくらいありますかね。質疑のある方、手を挙げてください。

2番渡邉委員。

○渡邉博恵委員 1点質問させていただきます。

123ページ、⑥骨密度健診に特化します。40代から70代の5年置きに骨密度を健診していただいて、その受診者の中で正常よりも要指導・要精検ということで、そちらのほうがすごく多いんです、見ると。それで年代別に、例えば40代・50代でもどれくらいの方がこういうふうに指導とか精検になっているか知りたいです。

それから、要指導と要精検の違い、そちらのほうも教えていただきたいと思います。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 渡邉委員の質問にお答えいたします。

骨密度健診の年代別の要指導・要精検の人数につきましては、手持ちの資料がございません

ので後ほど回答させていただければと思います。

- ○委員長(木村範雄君) 2番渡邉委員。
- ○渡邉博恵委員 私の友達は、とても自転車に乗っていて元気だと思って、転んで病院に行って 骨折したら、すごいかすかすで今注射を毎日打つくらいひどかったんですね。自分は骨が太く て、とっても丈夫だと思っていた。ところが、とてもひどかったという人もおります。

それで、今子供さんたちも転ぶと骨折しやすい子が多いと言われている中で、今後どのよう に予防医学的なことを、皆さんそういうふうにならないような運動とか食生活とかそのような 指導をどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 小さい頃からのそういった健康教育的なところか と思うんですけれども、町のほうで各乳幼児健診のほうで食事についてバランスの取れた食事 とかですね、そういったことについて毎回指導させていただいておりますので、そういったと ころで確実に情報提供等も行っていきたいと思っております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 2番渡邉委員。
- ○渡邉博恵委員 年齢が高くなると骨密度下がるのは分かるんですけれども、例えば40代・50代、 すごいそういう中で多分骨密度の低い方もおられると思いますけれども、その方の例えばこう いうふうに要指導・要精検になった方の御指導はどのようになさっていますでしょうか、お伺 いいたします。
- ○委員長(木村節雄君) 守山班長。
- ○保健福祉課健康づくり班長(守山明子君) 再質問にお答えいたします。

骨密度健診につきましては、健診のその会場で要指導・要精検になった方につきましては要 指導は直接その場で食事等について、また運動について御指導しているところです。また、こ ちらの町のほうで実施しております栄養教室等各種事業についても、御紹介をさせていただい ているところです。

以上です。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑ありませんので、以上で保健福祉課の決算審査を終わります。 御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は10時55分とします。

午前10時42分 休憩

午前10時53分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により子ども支援課の決算審査を始めます。

子ども支援課長より、所管事項の内容の説明を願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長(鈴木義光君) 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、子ども支援課の令和元年度決算について、主要な施策の成果に関する説明書に基づき説明いたします。

初めに、88ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、決算額5,255万円、前年度と比較し1,278万6,000円の減額となっております。減額の主なものとしましては、令和元年10月より始まった国の幼児教育・保育の無償化に伴いすこやか子育て支援事業の実施期間を9月までの半年間としたためでございます。

事業実績の主な内容でございますが、1の認可外保育施設補助事業20万8,764円につきましては、町内の認可外保育施設で補助要件に該当する記載の2施設に対し、運営に対する補助金の交付を行ったものです。平成30年度に補助をしておりましたチャイルドルームさくらんぼにつきましては平成31年4月に事業廃止、利府聖光保育園につきましては平成31年4月から小規模保育施設に移行しております。

2のすこやか子育で支援事業591万5,730円につきましては、平成18年度から町が独自に実施している子育で家庭への経済支援で、幼稚園や保育所などに通園している児童の家庭に対し、就学前の2年間第3子以降の児童の保育料を無料または助成する事業であります。令和元年度は、幼稚園及び認定こども園に通園している児童65人、認可保育所に入所している児童49人の計114人に対して保育料の助成及び免除を行っております。なお、すこやか子育で支援事業につきましては、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年9月までの半年間で事業を廃止しております。

次に、89ページを御覧ください。

4の教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業402万9,445円につきましては、令和元年10 月以降における町の新たな経済的支援として幼稚園や保育所などに在籍している児童の家庭に

対し、就学前の3年間第3子以降の児童の給食費を無料または助成したものです。令和元年度の対象者数は、幼稚園及び認定こども園に通園している児童が97人、認可保育所に入所している児童が68人、認可外保育施設に入所している児童が1人の、計166人に対して給食費の助成を行っております。

次に、93ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費でございますが、決算額13億7,017万7,000円、前年度と比較し2億1,956万4,000円の増となっております。増額の主なものは、国の幼児教育・保育無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費負担金、及び平成31年4月より利府幼稚園と利府聖光幼稚園が子ども・子育て支援新制度の施設型給付を受ける幼稚園に移行したこと、各幼稚園と同じ学校法人の小規模保育施設である利府にっこり保育園と利府聖光保育園が開園したことに伴う増によるものです。次年度への繰越額694万9,000円につきましては、国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、町内保育施設において新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために使用する備品及び消耗品を購入したものです。

事業実績の主な内容でございますが、1の保育所共通経費事業8万9,362円につきましては、町内認可保育園、幼稚園、認可外保育施設などの保育施設の保育士などを対象とした保育士研修会の講師謝金、及び町内認可保育園などの栄養士を対象とした研修会の調理実習費などとなっております。各研修会を年4回から5回実施し、町全体の保育の質の向上に努めているところであります。

2の一時保育事業16万9,539円につきましては、平成31年3月で事業を廃止した利府聖農保育園に代わり、菅谷台保育所で実施した一時保育事業に要した消耗品及びふとんリース代です。 94ページをお開き願います。

3の特別保育事業778万1,115円につきましては、菅谷台保育所の延長保育事業に係る非常勤保育士3人、及び臨時職員2人分の人件費となっております。

4の幼児教育無償化事業4,773万2,518円につきましては、幼児教育無償化に係る人件費・消耗品・システム改修費・施設利用給付費等に要した経費です。

95ページを御覧ください。

5の菅谷台保育所1,619万2,220円につきましては、定員70人の保育所運営管理に要した経費となっております。

96ページをお開きください。

6の利府第二おおぞら幼稚園委託事業4,146万6,882円につきましては、利府第二おおぞら幼

稚園の委託に要した経費となっております。

7の利府幼稚園委託事業及び8の利府聖光幼稚園委託事業につきましては、平成31年4月から施設型給付幼稚園に移行した利府幼稚園と利府聖光幼稚園の委託に要した経費となっております。

97ページを御覧ください。

9の利府聖農保育園委託事業から99ページの16のアスク利府保育園委託事業につきましては、町内の私立保育園7園及び認定こども園1園の委託に要した経費となっております。各保育園では、通常の保育運営のほか、延長保育促進事業、障害児保育円滑化事業、一時預かり事業、さらには産休明け保育事業など様々な保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境に努めていただいているほか、青山すぎのこ保育園及びアスク利府保育園では、子育て支援拠点事業も実施いただくなど、在宅保育も含めた子育て支援のさらなる推進に努めていただいているところです。

100ページをお開きください。

17のスマイルキッズりふ園委託事業2,961万4,210円につきましては、定員19人の小規模保育施設A型の保育委託に要した経費です。

18のバイリンガル保育園利府委託事業3,334万9,690円につきましては、定員18人の小規模保育施設A型の保育委託に要した経費となっております。

19のおおぞらおひさま保育園委託事業2,382万9,840円につきましては、従業員の子供と地域の子供を一緒に保育する事業所内保育施設で、地域枠9人、従業員枠1人の保育運営に要した経費となっております。なお、平成31年度の従業員枠1名については、町内居住者であったことから10人分の運営費となっております。

20の広域利用施設委託事業636万1,890円につきましては、本町に居住する児童6名が町外の幼稚園・認定こども園を利用したことに伴う給付となります。

101ページを御覧ください。

21のバイリンガル保育園利府ネクスト委託事業3,080万3,070円につきましては、定員18名の小規模保育施設A型の保育委託に要した経費となっております。

22の利府にっこり保育園委託事業1,639万660円、23の利府聖光保育園委託事業2,310万260円につきましては、平成31年4月に小規模保育施設A型として開園したもので、それぞれ定員18名の保育委託に要した経費であり、3歳未満児の待機児童の解消に努めていただいております。なお、令和元年度の各保育所などの在籍状況につきましては各園の委託事業で記載しておりま

すが、保育所等15施設の合計定員は795人で、前年度と比較し2施設32人の増となっております。 しかし、年々増加する保育所への入所ニーズへ対応するため、7か所の保育所においては施設 の面積を考慮しつつ保育士の確保に努めていただき、定員を超えた弾力運用を実施し、月平均 817人、延べ9,806人の受入れを実施したところです。

24の特定教育・保育施設等給付費負担金返還286万4,627円につきましては、平成30年度分の運営費負担金を精算した際の返還金となっております。

25の実費徴収に係る補足給付補助事業40万3,485円につきましては、子ども・子育て支援新制度の施設型給付幼稚園に移行していない幼稚園に在籍している低所得世帯の副食費と、生活保護世帯の教材費や行事費を補助したものです。

102ページをお開きください。

27の予備費充用・予算流用の状況につきましては、幼児教育・保育の無償化に関する支払い や認定処理業務などが重なる年度末において、新型コロナウイルス感染症への対応業務が加わ ったことによる見込みを超えた時間外勤務対応分を予備費から流用したものです。

103ページを御覧ください。

3款2項6目子育で支援センター費でございますが、決算額は6,265万4,000円で、前年度と 比較し536万8,000円の増となっております。増額の主なものは、人事異動により理事が配置さ れたことによるものです。

事業実績の主な内容でございますが、1の子育て支援センター事業590万9,396円につきましては、地域における子育て支援拠点施設として町が設置している東部地区子育て支援センターペア・きっず、及び生涯学習センター内にある子育て広場十符っ子の管理運営に要した経費となっております。

104ページをお開きください。

(2) の子育で支援センター事業の実績につきましては、前年度と同様に親子で楽しめる各種講座の開催や在宅で子育でをしている家庭への支援を行うとともに、小学生や地域の皆様への図書の貸し出しや子育で備品の貸し出しなどを行っております。新型コロナウイルス感染症対策として年度末に施設を閉鎖した影響などにより、利用実績は前年度と比較し減となっております。

2の地域子育で支援事業1,601万9,000円につきましては、地域子育で支援拠点事業補助金として、青山すぎのこ保育園内にあります子育で広場ぽかぽかとアスク利府保育園内にあります子育で広場ありのみの2か所に対し、補助金を交付しているものです。

105ページを御覧ください。

3のファミリーサポート事業175万9,726円につきましては、アドバイザー1名の人件費及び 運営に要した経費となっております。

(2) ファミリーサポート事業の実績につきましては、お子様が対象年齢から外れた利用会員が多くいたことから会員数が減となっているものの、全体の活動件数は増えており、会員相互による子育て支援事業として利用されている状況であります。

106ページをお開きください。

3款2項7目児童対策費でございますが、決算額5,255万2,000円、前年度と比較し765万3,000 円の増となっております。増額の主なものは、平成30年度子ども・子育て支援交付金の返還金 で、事業実績に基づく精算分でありますが、交付申請時と実績報告時とで算定に使われた基礎 額が結果的に異なったことから、放課後児童健全育成事業における差額及び使用料収入分での 差額が発生し、返還となったものであります。

事業実績の主な内容でございますが、1の児童虐待防止ネットワーク事業5万5,480円につきましては、児童虐待防止啓発に要した経費となっております。児童虐待につきましては、未然防止・早期発見・早期対応が重要であることから、本町では学校や保育所など地域全体で連携を図り、対応に努めているところです。

(2)の相談・通告件数については、児童虐待が前年度と比べて6件増の66件となっております。主な増加理由としては、通告により確認できた身体的虐待件数が増加していることによるものです。

2の子ども・子育て支援事業241万2,240円につきましては、子ども・子育て会議の開催に要した経費及び第2期子ども・子育て支援事業計画に策定に要した経費となっております。

107ページを御覧ください。

子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画の策定及び進行管理などについて御 意見をただいております。また、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に際しては、平成 30年度に実施したアンケート調査結果をニーズ量算定基礎資料として活用しております。

3の子育で情報発信事業32万3,400円につきましては、子育で支援ガイドブック及びホームページの修正、加工に要した経費となっております。

4の病児・病後児保育事業428万5,600円につきましては、仙塩利府病院ほか仙台市内3か所の小児科で実施している病児保育事業への委託料となっております。

5の子育て支援事業(子育て応援団)5万9,258円につきましては、10月19日、20日の2日間

グランディ21セキスイハイムスーパーアリーナを会場に開催された子育て応援団すこやか2019 への利府町ブース出展に要した経費となっております。

6の震災復興子育で支援イベント事業19万5,294円につきましては、7月7日にペア・きっずまつりと併せて東部地区子育で支援センターを会場に開催いたしました人形劇団クスクスによる人形劇の開催に要した経費となっております。

108ページをお開きください。

7の新生児誕生お祝い事業80万9,856円につきましては、新生児の誕生に際して健やかな成長を願うとともに、新たな町民の誕生を祝うおむつケーキ贈呈に要した経費であり、前年と同数の258件の贈呈を行っております。

8の過年度子ども・子育て支援事業交付金返還事業761万8,000円につきましては、平成30年度子ども・子育て支援交付金分の返還金となっております。

109ページを御覧ください。

3款2項8目児童福祉施設費でございますが、決算額1億3,997万6,000円、前年度と比較し2,442万5,000円の増となっております。増額の主なものは、児童クラブ入所児童数の増加に伴い、利府小学校児童クラブの支援単位をふやしたことによる委託料の増、配慮が必要な児童に対する特別支援業務委託料の増、新型コロナウイルス感染症対策のための小学校休業に伴う児童クラブ追加開所業務委託料の増などによるものです。なお、令和元年度児童クラブ使用料につきましては2,165万7,000円の収入があり、前年度同様納付率は100%となっております。

事業実績の主な内容でございますが、1の児童クラブに要した経費9,822万2,904円につきましては、菅谷台小児童クラブを除く町内児童クラブの運営管理に要した経費となっております。なお、児童クラブの運営につきましては、民間事業者に委託し運営を実施しておりますが、令和元年度は利府小学校児童クラブの支援単位を増やし支援員を増員するなど、放課後の子供の安全な居場所の提供に努めているところです。

(2)の児童クラブ運営状況①児童クラブ初日在籍状況につきましては、年間延べ5,988人で、 月平均499人の利用となっております。

110ページをお開きください。

2の西部児童館運営事業3,153万1,338円につきましては、西部児童館及び菅谷台小児童クラブの管理運営に要した経費となっております。西部児童館につきましては、平成29年度から令和3年度までの5年間の指定管理による業務委託によって運営しております。

(2) の西部児童館運営状況③菅谷台小児童クラブ初日在籍状況につきましては年間延べ

1,291人で、月平均108人の利用となっております。

111ページを御覧ください。

3の子育て支援イベント事業96万2,500円につきましては、役場庁舎や町民交流館を会場として開催いたしましたこどものまちinりふの企画運営業務委託に要した経費となっております。

4の児童館・児童クラブ管理運営選定事業6万2,302円につきましては、東部児童館を新たに 開館することと、児童クラブ運営業務委託が令和元年度で終了することから、令和2年度から の新たな委託業者を選定するための選定委員会に要した経費となっております。

5の東部児童館整備事業152万9,440円につきましては、令和2年4月の東部児童館開館に向けた準備に要した経費となっております。

6の葉山児童クラブ非常階段設置事業766万8,000円につきましては前年度から繰り越した事業で、葉山児童クラブについて避難経路が内部階段の1カ所のみであったことから、防犯・防災機能の強化を図ることを目的に、建物東側に外部階段を設置するために要した経費となっております。

112ページをお開きください。

7の予備費充用・予算流用の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による小学校の休校に伴い、通常午後から開所している児童クラブを朝8時から開所するための委託料が必要になったことから、365万8,000円を予備費から充用しております。また、児童クラブの灯油代不足分1万円、利府三小児童クラブの玄関修理費用1万8,000円について委託費から流用したものです。

以上が、子ども支援課の令和元年度決算の概要でございます。御審議くださいますよう、よ ろしくお願いいたします。

○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 2点お伺いします。

95ページ、菅谷台保育所の定員なんですけれども、平成30年度の定員見ますと90名になっているんですが、70名というふうに20名減になっています。その理由を伺います。

2点目、106ページの2の(1)子ども・子育て会議委員というふうなことですが、委員はど ういった方がなっているのか伺います。

以上です。

○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。青柳班長。

○子ども支援課子ども支援班長(青柳久美子君) 1つ目の御質問にお答えいたします。

菅谷台保育所、平成30年度は定員90名だったんですけれども、平成31年度・令和元年度4月より一時預かり保育事業を始めたことにより、3歳以上児のクラスを1クラス合同クラスにすることにより、定員の数を減らしてクラス編成をするために20名減らしております。

以上です。

- ○委員長(木村節雄君) 和田班長。
- ○子ども支援課子ども未来班長(和田あずみ君) では2点目、子ども・子育て委員の件でお答 えいたします。

こちら委員の構成なんですけれども、子供の保護者、事業主を代表する者、それから子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、そして学識経験者ということになっておりまして、一般質問でも御質問いただいておりましたけれども、新しい委員さんに関しては今年の6月に変わってはおりますが、この前年度時点では大学の教授の先生を学識経験者としてお迎えしたりだとか、あとは事業主代表の方で、あと保護者代表としては公募の委員お二人、関係団体としては小学校ですとかあとはNPO法人、事業主ですね。それから、幼稚園や保育園を運営している事業主の方、そして前年度ということで申し上げますと行政の関係者も、関連各課の課長が含まれておりました。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

今もお話しありましたけれども菅谷台保育所、ごめんなさい93ページです。一時保育事業についてお伺いいたします。菅谷台保育所で、平成30年度までは聖農保育園で実施していた一時預かり事業が菅谷台保育所ということになりました。今まで経緯見ておりますと、この緊急というのがずっとゼロで経緯していたと思うんですが、今回34件、非常に多い数がありました。これはどのような理由なのか、お願いいたします。この一時預かり、すぎのこ保育園と2か所だと思いますけれども、非常に件数が増えておりますので、その辺の対応が職員等々対応は大丈夫なのかを改めてお聞きいたします。

もう1点は105ページのファミリーサポート事業ですが、これも協力会員ずっと50名でたしか推移していたと思います。今年度からは社会福祉協議会のほうに委託されますけれども、今までもずっとこのサポーターというか協力会員増えなかったんですけれども、この要因をどうお考えになっているかお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。青柳班長。
- ○子ども支援課子ども支援班長(青柳久美子君) 菅谷台保育所の緊急の主な理由なんですけれ ども、緊急とちょっと指摘は紙一重的なところもあるんですが、医者に行くとかそういう理由 でお預かりをしていたところです。以上です。

すみません、すぎのこ保育園さんのほうですけれども、この人数で困っているとかというお話は聞いておりません。あと、お断りしているということも聞いてはおりませんので、対応できていたと思います。

- ○委員長(木村範雄君) 和田班長。
- ○子ども支援課子ども未来班長(和田あずみ君) では、2点目のファミリーサポート事業の件でお答えいたします。

なかなか協力会員が増えないというのは、確かに始まった当初からの悩みでもあったんですけれども、やはり1点目としてはお子さんを預かるということの抵抗感、預かる側にもどうしてもあるのかなと。事件・事故のことを考えると、なかなか難しいという点で。ただ、それに備えての保険に加入ですとか、事前の研修ということも行っておりましたが、その研修を受講しないとできないというところ、それは最低限の研修として行っておりましたけれども、確かにそこも多少のハードルにはなっていたのかもしれません。

今年度から社会福祉協議会に委託してございますけれども、社会福祉協議会さすがやはり独自のネットワーク、ボランティアさんのネットワークなどもお持ちでいらっしゃいまして、確認したところ今年度に入ってからは既に5名の方、このコロナ禍でなかなかいろいろなことが進められない中でも既に協力会員が5名、利用会員が3名増えているということを聞いておりました。講習会の方法についての反応も、好感触のものがあったということを聞いておりますので、そこは社会福祉協議会の力もお借りしながら推進していきたいなと思います。

- ○委員長(木村範雄君) 15番遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 一時預かりですけれども、やはりこれは非常に親御さん助かる事業だと思いますし、児童虐待防止にも少しなるのではないかと思います。年々多分増えていくと思いますので、その辺増えていくという状況を予測なさっているのかどうかをお願いいたします。

ファミリーサポートのほうですけれども、私も長年サポーターとしてやっておりますけれど も、非常に隙間を埋めてあげられるというか、親御さんの心にも添ってあげられる、これもや っぱり児童虐待防止の一因にもなっておりますし、委託してしまいますけれども、やはり今後 もこの事業を知らないという方が多いんですね。ですから、保育所なり幼稚園なり小学校なり、

もう少し町のほうでこの事業の説明、本当に短い時間だけでも子供さんのお世話をしてあげられるという事業なものですから、その辺の町のこれからの方針をお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。青柳班長。
- ○子ども支援課子ども支援班長(青柳久美子君) 1つ目の御質問にお答えいたします。

一時預かり事業については、子ども・子育て支援新制度の施行以降、認可保育施設への入所 ニーズが高まったことにより、あと昨年10月から実施された幼児教育・保育の無償化実施によ り、幼稚園へ早期入所する家庭が増加したことで、一時預かりの利用の人数は減少傾向にあり ます。今後一時預かり事業へのニーズが増加することがあったときには、また考えていきたい と思っています。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 和田班長。
- ○子ども支援課子ども未来班長(和田あずみ君) では、2点目のファミリーサポート事業についてお答えいたします。

こちらは遠藤委員にも日々活動していただきまして、本当に御協力に感謝申し上げます。実際におっしゃっていただいたとおり、隙間を埋めるという点では大変重要な事業だなというふうにこちらも考えてございました。やはり広報の仕方については、町としても今後も力を入れていきたいなとは思います。委託はしておりますけれども、毎月の報告も受けておりますし、相談につきましても事業の進め方についての相談ですとか、講習会の持ち方についての相談ですとか、そういったものも密に連絡が取れる状態を保ってございますので、これからも連携をしながら進めていきたいと思います。

ファミリーサポート事業の今後に関してなんですけれども、やはり先ほど虐待などの防止の効果ということもおっしゃっていただきましたが、会員相互の地域における助け合いの活動ということにもなってございますので、この活動をきっかけにそこから連絡を取り合うというような関係ができているのも聞いてございますので、より重要な事業だということを自覚しながら進めてまいります。相談を受けたときにはお子さんの預け先、あるいはリフレッシュの仕方などの御助言を差し上げることがあるんですけれども、そちらでもファミリーサポート事業は特にお勧めしやすいところでもございますので、いろいろな方面からPRを図っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。3番鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

1点目、89ページお願いいたします。3款2項1目の児童福祉総務費の4の第3子以降給食費助成事業でございますが、こちら1人当たりの単価が通う園によりまして大分大きなばらつきがあります。これについて、どのようなふうに捉えているのかお伺いいたします。

それから2点目、106ページお願いします。3款2項7目児童対策費の1の児童虐待防止ネットワーク事業でございますが、先ほど課長からも令和元年度は増えているということでお話しがございましたが、この66件のうち児相から通告のあった分が昨年度は14件ということしたが、令和元年度はどうだったのか。また、66件というふうにはなっておりますが、児童の子供さんの人数的には何人なのかお伺いいたします。

3点目、110ページお願いします。3款2項8目の児童福祉施設費の児童クラブのほうでございますが、三小とまたあと菅谷台小のほうも西部児童館のほうも二小のほうもなんですけれども、どちらも定員オーバーになった月がありました。集会所を借りて対応したとかあると思うんですけれども、その内容をお伺いいたします。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。青柳班長。
- ○子ども支援課子ども支援班長(青柳久美子君)1つ目の御質問にお答えいたします。

単価の違いだったんですけれども、保育所のほうは副食費と主食費合わせて6,500円となっております。幼稚園につきましては、自園調理の園、あと外部搬入の園、それから給食の提供が週3日のみの園などがありますので、条件が同じではありませんので、料金設定が異なっております。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 和田班長。
- ○子ども支援課子ども未来班長(和田あずみ君) では、まずは2点目の御質問にお答えいたします。66件のうち児相からの通告件数ですけれども、令和元年度は13件となってございます。 人数ですが、こちらの13件はやはり1件・2件、世帯で考えるような形でございますが、児童数というところでいきますと117人ということになっております。

3点目の児童クラブなんですけれども、児童クラブ定員を超えた場合には集会所もそうですけれども、菅谷台小学校に関しましては学校の校舎内にサテライトの教室・分室を設置してございますので、そちらでの対応ということで、それでもなお定員を、特に利府三小ですね、定員を超えてはおりますが、施設上の最低基準でございます1人当たり1.65平方メートル、そちらは満たすような形で定員に関しては弾力運用ということで対応してまいりました。ただ、や

はり登録はしていても100%の出席率ということはございませんので、それでもたくさんのお子さんたちがひしめくわけなんですけれども、何とかそこは支援員の方々にも配慮いただきまして、安全に過ごせているような状態です。

- ○委員長(木村範雄君) 3番鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 給食費助成事業のことなんですけれども、今通う日にちが違う分、その分金額が変わったりだとかというふうな感じではありましたけれども、それにしても単価で割っていたとしても大きいと2万円ぐらいの差があったりとかして、これは半年で2万円ということは今年度令和2年度になるとその倍になってくるのかなと思うと、大分差があるのかなと思いまして、そのことをしっかりと捉えて検討はなされているのか、中身のほうを。その部分をお伺いしたいと思います。

それから、児童虐待のほうですけれども、117人ということでございましたが、これは117人全員名前が違うということなんでしょうかね。その中で、子供さん実際保護されたケースがあったのかという部分と、先ほど保健福祉課とも確認したんですけれども、しっかりと子ども支援課と1か月に1回確認し合っているという話も伺いましたが、保育所等ともやっているんでしょうけれども、これはやはり地域で見守っていただく目も本当に大事だと思っております。公表の部分とか難しいところはあるかと思うんですけれども、地域との連携がどのようになっているのかお伺いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。青柳班長。
- ○子ども支援課子ども支援班長(青柳久美子君) 1つ目の御質問にお答えいたします。 給食費だったんですけれども、それぞれの料金設定されたものをお支払いしておりまして、 保護者の方が手出しをされる分はないので、全て全額お支払いしているので、園に任せた金額 で出しておりますので、このようにしておりました。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 和田班長。
- ○子ども支援課子ども未来班長(和田あずみ君) では、2点目の虐待の関連でお答えいたします。先ほどの117人は、延べ人数ということになります。御承知ください。

それから、一時保護なんですけれども、昨年度は虐待による一時保護のケースはなしということになります。ただ、レスパイトというようなことで、保護者の方のリフレッシュが必要で、そういう状態にする必要があるという判断がくだされたときに行われる場合があるんですけれども、そちらが1件ございました。

地域との連携なんですけれども、子供の保護に関する地域協議会というものがございます。 そちらには様々な、関係の深いところでは教育委員会の方々、それから学校、保育所、幼稚園、 そして民生委員の方、こちらは今年度からの話にはなるんですけれども、小児科医・歯科医の 方々、あとは警察ですとかという様々な機関の方に御参加いただいてのネットワークを作って ございます。常日頃ということでいきますと、やはり庁舎内では保健福祉課、特に乳幼児と接 する機会の多いところでございますので連携を密に取りながら、そしてなお教育委員会は小学 生・中学生たくさんいらっしゃいます。ので、特に内部の連携もですけれども、外部としては 地域の皆様方とも各関係機関の方々と密に連絡を取るための協議会もございますので、そちら を活用しながら進めているところでございます。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。
- ○高久時男委員 それでは、2点お願いします。

説明書の106ページ、2の子ども・子育て支援事業の13節委託料第2期利府町子ども・子育て 支援事業計画策定業務委託なんですけれども、これたしか昨年はニーズ調査をしていますよね、 75万円ほどかけて。それを受けての業務委託だと思うんで、委託内容をちょっと説明いただけ ればと思います。

それと次のページ、107ページ4の病児・病後児保育事業ですけれども、この(2)の延べ利用回数ですね。平成元年度合計41回ということなんですけれども、これ昨年との比較が出ていますけれども、平成29年度から見ると平成29年度は合計89件あったということです。単純に児童が減ったのか、病気が減ったのか、その辺の分析が何かあったら説明お願いします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。和田班長。
- ○子ども支援課子ども未来班長(和田あずみ君) それでは、お答えいたします。

まずは、子ども・子育て支援事業の委託の内容でございます。こちらは、委員先ほどおっしゃっていただいたとおり前年度にアンケートを実施してございますので、そちらの分析、それから課題の整理、あとは児童人口の推計や需要量の推計、保育などの目標量の設定、それから子ども・子育て会議を実施いたしまして様々な御意見頂戴するんですけれども、そちらの会議の支援、資料作成などの支援も含まれてございます。最終的には、事業計画案の策定支援ということで方針の検討ですとか、あとは整理、計画書の校正などというところになってございました。そちらが業務委託の内容でございます。

2点目、病児・病後児保育事業なんですけれども、確かにこちら数が減ってございます。昨年度に限っていえば、最も利用の増える1月・2月・3月に新型コロナウイルス感染症の影響

がございまして、利用を控えるというところが大きかったかなというふうには思いますが、年々減っていることに関しましては、もしかしたら病児・病後児保育という事業の認知度が下がっている可能性もあるかなという分析はございます。それに関しましては、今年度まずは利用者の方の御意見というのを伺いたいということで、アンケートを実施する予定でございまして、「利用してこうだった」「このような場所だ」というところをもう少し皆様に向けて発信していくと、利用を考えていた人もハードルが下がってくるのではないかということで、それを進める予定でございます。

ただ、一概に病児・病後児保育についてはニーズが減ったとか、認知度が下がっているとかとは言えないのかなと考える理由といたしましては、やはり病気のとき結局この病児・病後児保育事業というのはお仕事を休むことができない、子供を見ることができない人向けのサービスでございますので、もしかしたら働き方改革でもってそういうときの休みが取りやすくなっていると、それはもう期待でしかないんですけれども、ぜひ企業のほうでそちらのほうが進んでいってくれた結果であるといいなというふうには考えてございます。ただ、やはり事業の認知度を上げるために、これからいろいろと策を練っていきたいと考えてございます。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(木村範雄君) 質疑ありませんので、以上で子ども支援課の決算審査を終わります。 御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで、昼食のため休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時45分 休憩

午後 0時57分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により町民課の決算審査を始めます。

町民課長より所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長(鈴木真由美君) 皆様、お疲れさまです。

それでは、町民課所管の令和元年度決算の状況につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、一般会計の主なものにつきましてご説明いたします。45ページをお開きください。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費の決算額は5,904万円で、前年度と比較し996万円の減とな

っております。主な理由といたしましては、人事異動に伴う人件費の減によるものであります。

1戸籍住民基本台帳事務事業(2)住基事務、印鑑登録及び戸籍事務の状況につきましては 記載のとおりです。

47ページをお開きください。

2社会保障税番号制度事業(2)個人番号カード発行枚数につきましては、前年度より335枚増の1,012枚となっております。

3コンビニ交付システム事業 (2) 個人番号カード保有者数につきましては、前年度と比較し693人増の5,653人で、保有率は15.5%となっております。 (3) コンビニ交付取り扱い件数につきましては記載のとおりです。

81ページをお開きください。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、決算額が3,205万7,000円で、前年度と比較し58万2,000円の増となっており、主な要因につきましては、人事異動に伴います人件費の増によるものであります。

84ページをお開きください。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、決算額が1億7,104万4,000円で、前年度と比較し26万5,000円の増となっております。主な要因といたしましては、低所得者の国民健康保険税軽減措置である、保険基盤安定繰出金の増によるものであります。

86ページをお開きください。

3款1項8目後期高齢者医療事業費につきましては、決算額が2億7,836万9,000円で、前年度と比較し457万6,000円の増となっております。主な要因といたしましては、後期高齢者健康診査関係の委託料につきまして、組替えを行ったことにより増額となったものであります。

90ページをお開きください。

3款2項2目児童手当費につきましては、決算額が6億2,100万円で、前年度と比較し1,786万円の減となっております。主な要因といたしましては、延べ支給対象児童数の減によるものであります。

91ページを御覧ください。

3款2項3目母子・父子福祉費につきましては、決算額が383万3,000円で、前年度と比較し42万5,000円の減となっております。主な要因といたしましては、助成対象者数及び助成件数の減によるものであります。

92ページをお開きください。

3款2項4目子ども等医療費につきましては、決算額が2億2,081万4,000円で、前年度と比較し111万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、障害者医療費助成額の増によるものであります。

130ページをお開きください。

4款1項5目養育医療給付費につきましては、決算額が233万3,000円で、前年度と比較し47万9,000円の減となっております。主な要因といたしましては、助成額の減によるものであります。

続きまして、国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

233ページをお開きください。

1 款総務費、決算額は3,603万5,000円で、前年度と比較し5,700万円の減となっております。 主な要因といたしましては、人事異動に伴う人件費の減によるものであります。

234ページをお開きください。

5国民健康保険加入状況につきましては、世帯数3,795世帯で加入率は28.5%、被保険者数は6,328人で加入率は17.6%となっております。

235ページを御覧ください。

2 款保険給付費の決算額は20億9,456万7,000円で、前年度と比較し5,104万2,000円の減となっております。主な要因といたしましては、一般被保険者の高額療養費などの減によるものであります。

236ページをお開きください。

3 款国民健康保険事業費納付金の決算額は、6 億8,678万7,000円で、前年度と比較し482万5,000円の減となっております。主な要因は、介護納付金の減によるものであります。

237ページを御覧ください。

5 款保健事業費の決算額は4,107万1,000円で、前年度と比較し253万6,000円の増となっております。

238ページをお開きください。

増額の主な要因といたしましては、③医療費適正化事業におきまして服薬過誤防止などの回避を目的に疾病予防事業といたしましてポリファーマシー対策事業業務委託の追加、及び2特定健康診査等事業におきまして受診者数の増加により特定健康診査業務委託や特定保健指導業務委託の増によるものであります。

239ページを御覧ください。

6 款基金積立金の決算額は1万7,000円で、前年度と比較し1万6,000円の減となっております。基金の令和元年度末現在高につきましては、1億7,847万5,895円となっております。

241ページをお開きください。

8款諸支出金の決算額は647万3,000円で、前年度と比較し6,382万3,000円の減となっております。主な要因といたしましては、県単位化制度移行により国庫補助金などの精算事務が整理されたことに伴い、国庫補助金等精算還付金が減になったことによるものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

253ページをお開きください。

1 款総務費の決算額は135万円で、前年度と比較し93万5,000円の減となっております。要因といたしましては、平成30年度実施したシステム改修が完了したことに伴い減となったものによるものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は2億8,548万4,000円で、前年度と比較し 1,060万2,000円の増となっております。主な要因といたしましては、保険料の増額に伴い納 付金が増えたことによるものであります。

254ページをお開きください。

3款諸支出金の決算額は94万9,000円で、前年度と比較し9万5,000円の増となっております。後期高齢者医療加入状況につきましては、75歳以上の加入者は前年度と比較し90人増の3,575人となっております。

以上が、町民課所管の令和元年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。 9番安田委員。
- ○安田知己委員 では、毎回やっていますけれども234ページですね、国民健康保険特別会計のと ころです。

今回、短期保険証6か月・3か月合わせて136件で、資格証明書7件ということだったんですけれども、まずちょっとその状況、本当にこの方が大変で、払えなくてそういう資格証になったのかとか、あとは本当はお金があるのに払っていないのかって、そういう状況をまず1つお伺いします。

もう一つは、今回国保法44条の運用について質問したいと思うんですが、利府町では国保法 44条を適用した実績というのは、これは過去でも構いませんが実績があるのかどうかちょっと

お聞きします。そして、短期保険証や資格証明書を発行している人の中には、この国保法44条 を運用して国保税の減免や徴収の猶予とかをして、そういったことができなかったのかちょっ とお聞きしたいと思います。

この国保法の44条の運用ルールというのは、これ町に裁量があると思うんですよね。やっぱりこの国保法44条の対象となる理由というのが3つあるんですけれども、その1つの中に事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少した場合というのがあるんですよ。この理由を適用すれば、収入が著しく少なくなった人には国保税を減免などして、短期保険証や資格証明書の発行をしなくても済むような、そういった取組が可能ではなかったのかなと思うんですが、それについていかがでしょうか。

- ○委員長(木村範雄君) 当局、答弁願います。堀越班長。
- ○町民課保険年金班長(堀越伸二君) それでは、お答えいたします。

まず、短期保険証・資格者証の交付状況につきましては、まず短期保険証につきましては6か月以上国民健康保険税を滞納されている方ということになります。かつ、利府町といたしましては納税相談とか様々な機会におきまして、納付状況とかの御相談とかを受けております。それにも応じない方々に対して、短期保険証のほうを交付させていただいております。資格者証につきましては、さらに短期保険証の交付世帯であって、かつ1年以上同じような状況で悪質なというのもちょっとおかしいとは思うんですけれども、こちらのアクションに対して何ら応答がない方につきましては、資格者証ということで交付のほうをさせていただいております。

44条の適用者につきましては今現在、平成17年度から制度が開始されたと思いますが、44条の適用者につきましては利府町においてはいらっしゃらないと。ただし、コロナとか東日本大震災において国の補助を伴う形で一部負担金の免除という制度はありますので、そちらはその制度に応じた形で適用させていただいております。

もう1点の事業廃止・休止等をした方について、事業収入減少した場合ということで、こちらの44条を適用して国保税の減免について行ったほうがいいんじゃないかという御質問だと思いますが、本町において短期保険証や資格者証の交付につきましては、先ほども申し上げましたが6か月以上国民健康保険税を滞納している世帯で、納税相談等に応じないまたは納税誓約を履行されない悪質な滞納世帯に対して、まず6か月有効の短期保険者証を交付しております。さらに、その短期被保険者証を交付された世帯に伴って、1年以上さらに未納がある方につきましては資格者証ということで交付をさせていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 9番安田委員。
- ○安田知己委員 当局の立場も理解した上なんですけれども、やっぱり最初にこれちょっと言っておきますけれども、短期保険証や資格証明書っていうのは医療を受ける権利を妨げる可能性があると思うんですよ。だから私たちは、これに対してすごく反対しているんですね。

ちょっと質問に戻りますが、国保法44条の運用のルールというのは、先ほど言ったように市町村にあると思うんですよ。ある自治体ではこの国保法44条を、九州のほうなんですけれども、国保を滞納していると滞納額を完納するか、あとは完納するよというような確約がないと医療ができないんだというような、そういったことがあるんですね。例えばこの利府町で、国保税を滞納している方がこの国保法44条を適用できるかどうか。どうですか、できるんでしょうか、できないんでしょうか。滞納している人が国保法の対象になるかならないか、その辺についてちょっとお聞かせください。

- ○委員長(木村範雄君) 堀越班長。
- ○町民課保険年金班長(堀越伸二君) 再質問にお答えいたします。

利府町におきましても、滞納されている世帯につきましてはこちらの適用にはならないという形にはなるんですけれども、ただし委員御指摘のとおり確実に完納の見込みがある方、納税 誓約等を行いながら確実に完納の見込みのある方につきましては、そういった場合におきましては利府町におきましても今回この制度の適用者ということで認定のほうをさせていただきます。

- ○委員長(木村範雄君) 9番安田委員。
- ○安田知己委員 滞納している額をしっかり払えるよという確約できれば、対象になるんだということだったんですけれども、やっぱり滞納している人が最初からそういうことができるんであれば滞納なんてしないと思いますし、少し44条というのを見直したほうがいいと思うんですよ。利府町として国保法44条、もっとこれを広い範囲で活用させるために、運用方法の見直しっていうんですかね、それをやっぱり考えてもらいたいと思うんです。そして、この国保法44って多分初めて聞く人もいるし、聞いたことはあるけれども中身分からない人も結構いると思うんですよ。これをもっと周知して、積極的に周知して対象となる人にはしっかりとこれを適用していってもらいたいと私は思うんですが、それに対してどうでしょうか。
- ○委員長(木村範雄君) 堀越班長。
- 〇町民課保険年金班長(堀越伸二君) 再質問にお答えいたします。

まず、44条の運用方法の見直しにつきましては、この制度が始まる経緯としまして平成17年

度からこちらのほう要綱をつくりまして、利府町におきましても制度のほうを適用させていただいてはおりますが、そちらに至る経緯といたしましては以前議員さんのほうから一般質問等いただいた上で、2市3町の中で44条の適用について利府町だけが単独で行うとかほかの市町村が単独で行うということではなく、まず同じ生活圏にはなってきますので、そういったところも含めて一斉に44条の適用について可能かどうかということを勉強しながら、検討しながら平成17年度からこの44条を適用させていただいております。先ほども御説明しましたけれども、44条の制度を利用された方につきましては、今のところはいらっしゃらないという状況にはなっております。

そういったことも含めまして、今後の44条の運用の仕方というか周知の仕方だと思いますが、本制度の周知につきましては御指摘のとおりまだ皆様のほうに行き届いていない点もあるかなということも、こちらのほうでも承知しております。それも含めまして、窓口での相談体制やホームページなど、SNSなどを広く活用して、医療機関とも連携を図りながら制度の周知について今後進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で町民課の決算審査を終わります。 御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時30分とします。

午後1時19分 休憩

午後1時28分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により生活安全課の決算審査を始めます。

生活安全課長より、所管事項の内容を説明願います。生活安全課長。

○生活安全課防災安全班長(郷家洋悦君) 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、生活安全課所管の令和元年度決算の主な内容につきまして、一般会計・町営墓地 特別会計の順に、歳入については決算書により、歳出については主要な施策の成果に関する説 明書により御説明いたします。

初めに一般会計、歳入の主なものでございますが、決算書の26ページをお開き願います。 12款1項1目1節交通安全対策特別交付金458万円でありますが、前年度と比較し23万1,000

円の減となっております。本交付金は、県内の人身事故発生件数等により配分され、交付されるものであります。

28ページをお開き願います。

14款1項1目総務使用料4節町民バス使用料778万7,979円でありますが、前年度と比較し6万4,314円の減となっております。減額の主な理由につきましては、東部路線の利用者の減少によるものであります。

30ページをお開き願います。

同じく2項2目衛生手数料1節鑑札及び狂犬病予防注射済証交付手数料150万170円でありますが、前年度と比較し2万2,150円の増となっております。増額の主な理由につきましては、犬の新規登録頭数の増加によるものであります。

同じく2節一般廃棄物処理手数料5,243万500円でありますが、前年度と比較し77万2,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、一般廃棄物処理申請件数の減少によるものであります。

32ページをお開き願います。

15款 2 項 1 目総務費国庫補助金 3 節地域公共交通確保維持改善事業費補助金47万8,000円でありますが、これは地域公共交通のマスタープランとなります利府町地域公共交通網形成計画の推進事業に係る国からの補助金であります。

同じく4節社会資本整備総合交付金205万7,000円でありますが、これは土砂災害などの大規模自然災害対策として平成30年度に作成した利府町防災マップに係る国からの補助金であります。

34ページをお開き願います。

同じく3目衛生費国庫補助金2節災害等廃棄物処理事業費補助金470万円でありますが、これは令和元年台風第19号により発生した災害廃棄物の処理を行ったことに対し、交付された国からの補助金であります。

36ページをお開き願います。

16款2項1目総務費県補助金3節バス運行維持対策費補助金92万1,000円でありますが、これは町民バス2路線の運行経費に対する県からの補助金であります。

同じく4節石油貯蔵施設立地対策費補助金1,787万3,000円でありますが、これは石油貯蔵施設所在市町村に隣接する市町村に対し消防団装備の拡充・更新に要した経費に対し交付された県からの補助金であります。

38ページをお開き願います。

同じく3目衛生費県補助金4節みやぎ環境交付金1,000万円でありますが、これは現在建設中の文化交流センターに整備する地中熱利用設備導入に対し交付された県からの補助金であります。

46ページをお開き願います。

21款 4 項 3 目 12節コミュニティー事業助成金1,750万円でありますが、このうち1,500万円は 青山 3 丁目集会所建て替えに対する助成金で、青山町内会に対するものであります。また、250 万円は住民が自主的に行うコミュニティー活動に対する助成金で、皆の丘町内会に対するもの であります。

次に、歳出でございます。主要な施策の成果に関する説明書、28ページをお開き願います。

2款1項7目町民活動支援費でございますが、決算額は5,974万8,000円で、前年度と比較し1,202万6,000円の増となっております。増額の主な理由は、2のまちづくり支援事業のコミュニティー助成事業助成金のうち青山町内会に対し集会所の建て替えに対する助成金を交付したことによるものであります。主な内容といたしましては、1の「十符の里-利府フェスティバル」事業に要した経費として、実行委員会へ補助金を交付しております。また、2のまちづくり支援事業に要した経費のうちコミュニティー助成事業助成金につきましては、青山町内会及び皆の丘町内会に対し助成金を交付したほか、まちづくり支援事業補助金として記載の団体に補助金を交付しております。3の男女協働参画推進事業でありますが、男女協働参画推進町民会議の開催費用及びみやぎ青年婚活サポートセンターへの負担金であります。

29ページを御覧ください。

4のまちづくり大学事業でありますが、出会いと対話を大切に利府町に思いを寄せる皆さんと行政とが一緒にできるまちづくりを考え、実践していく学びの場として、平成29年度に開講しましたまちづくり大学に要した経費であります。事業内容としましては、協働によるまちづくりに関する職員研修のほかワークショップ、専門講座、さらにはシンポジウムを開催し、地域のリーダーとなる新しい人材や団体の育成支援に努めるとともに、協働のまちづくり活動事例集を作成し町内全戸に配布しております。

31ページをお開き願います。

2款1項9目コミュニティーセンター管理費でございますが、決算額は1,993万3,000円で、 前年度と比較し1,356万3,000円の増となっております。増額の主な理由は、東京2020オリンピック競技大会に向けた環境整備の一環として、老朽化したトイレの改修工事を実施したことに

よるものです。主な内容といたしましては、指定管理による施設の管理運営に要した経費とコミュニティーセンタートイレ改修事業に要した経費となっております。指定管理者につきましては、平成29年度からの3年間を利府町観光協会にお願いしております。なお、トイレ改修事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により一部次年度へ繰越しを行っております。

2款1項10目交通指導員費でございますが、決算額は334万8,000円で、前年度と比較し36万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、交通安全指導員の出動延べ人数の増によるものです。主な内容といたしましては、交通安全指導員に対する報酬及び出動に係る手当に要した経費となっております。

34ページをお開き願います。

33ページをお開き願います。

2款1項11目交通安全対策費でございますが、決算額は221万1,000円で、前年度と比較し335万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、生活安全指導員に関する報酬等の減によるものです。主な内容といたしましては、交通安全啓発用品の購入、道路反射鏡等、交通安全施設の整備に要した経費となっております。

35ページを御覧ください。

2款1項12目防犯費でございますが、決算額は421万3,000円で、前年度と比較し100万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、町内会管理の既存防犯街路灯をLED電灯へ改修する経費について、新たに補助を行ったことによるものです。主な内容といたしましては、町管理の防犯街路灯の電気料や町内会管理の防犯街路灯の設置及び改修に対する補助等に要した経費となっております。

62ページをお開き願います。

2款6項2目総合交通対策費でございますが、決算額は7,510万円で、前年度と比較し560万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、町民バス2台を新規車両としたことによる賃借料の増減と、ミヤコーバスに対する路線バス運行維持費補助金が増となったことによるものです。主な内容といたしましては、1の総合交通対策事業では平成30年3月に作成しました地域公共交通網形成計画の実現のため、路線再編案の検討、路線再編に向けた住民意見交換会の実施や、町内の公共交通情報を1枚にまとめたマップの作成などにより、計画の推進に努めたところであります。

63ページを御覧ください。

2の町民バス運行事業でありますが、バスの運行業務委託料や車両の賃借料などに要した経

費となっております。 (2) の町民バスの利用状況の延べ利用者数でございますが、前年度と比較し東部路線については1,382人減少しておりますが、西部路線につきましては252人の増加となっております。利用者数などを路線別に見ますと、東部路線では現金・回数券・定期券全ての項目で減となっており、利用者数・使用料とも減少しております。また、西部路線は定期券と回数券の利用者数は増加しているものの、現金利用者が減少していることから、利用者数は増加したものの使用料は減少しており、グランディ・21で開催されるイベント来場者の利用が関係しているものと推測されます。さらに、新型コロナウイルスの影響により3月分の利用者が減少しております。

次に、3の民間バス運行事業のうち(2)の路線バス運行維持費補助金につきましては、町内の4路線のうち利府青山線を除く3路線への赤字補塡を行ったものであります。この補助金につきましては、前年度と比較し251万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、菅谷青葉台線をはじめとしたバス利用者の減少に加え、深刻な運転手不足による経営環境の改善に係る経費の増加によるものであります。

64ページをお開き願います。

4の路線バス100円チケット助成事業につきましては、チケットの印刷代及び業務委託に要した経費となっております。(2)の実施状況につきましては、申請者数は全体で682人、利用者数は延べ2万6,075人となっており、前年度と比較しますと申請者数は4人、0.6%の増、利用者数は333人、1.3%の減となっております。

65ページを御覧ください。

2款6項3目国際交流費でございますが、決算額は27万8,000円で、利府町国際交流協会に対する補助金と宮城県国際化協会への負担金であります。

66ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費でございますが、決算額6億4,906万8,000円のうち生活安全課に関連する部分の決算額は7,944万2,000円で、15節工事請負費の移動系防災行政無線整備工事としてデジタル式移動系防災行政無線を整備したものであります。

114ページをお開き願います。

3款3項1目災害救助費でございますが、令和元年台風第19号の発生に伴う各種対応に要した経費であり、決算額3,667万円のうち生活安全課に関連する部分の決算額は2,812万7,769円で、9節旅費の消防団員の出動に係る費用弁償、11節需用費の消毒用石灰・ブルーシート・土のう袋等の購入、12節役務費のし尿くみ取り手数料及び避難所で使用した毛布のクリーニング

代、13節委託料の災害対策支援業務として災害ごみ・稲わらの収集・運搬を行った経費、被害情報データ連携業務として被害を受けた箇所等を把握するため台風直後に撮影された町内全域の衛生写真データを購入し、利府町地理情報システムに連携を図ったものであります。なお、稲わらの収集・運搬につきましては、搬入先である宮城東部衛生処理組合の焼却施設が改修工事中であったことから搬入量が限られ、352トン中166トンの処理については令和2年度へ繰越しを行っております。15節工事請負費の災害応急復旧工事については、二次被害発生防止のため応急復旧工事を行ったものであります。

次に、131ページをお開き願います。

4款1項6目環境衛生費でございますが、決算額は4,128万8,000円で、前年度と比較し45万3,000円の増となっております。増額の主な理由は、3の地球温暖化普及啓発活動において出前講座や環境まるごとフェアに要した経費、及び職員人件費の増によるものです。主な内容といたしましては、1の生活環境事業につきましては環境美化推進委員への謝礼、2の狂犬病予防事業につきましては犬の登録・予防接種に要した経費、3の地球温暖化防止普及啓発事業につきましては環境まるごとフェアなどの開催に要した経費となっております。

134ページをお開き願います。

4款2項1目清掃総務費でございますが、決算額は5億4,751万6,000円で、前年度と比較し2億4,824万円の大幅な増となっております。増額の主な理由は、塩釜地区消防事務組合への負担金は減額となったものの、宮城東部衛生処理組合の負担金について焼却施設の老朽化による機能保全と延命化を図る改修工事を実施することに伴い、基幹的設備改良事業費の負担が生じたことによるものであります。主な内容といたしましては、一般廃棄物処理経費として宮城東部衛生処理組合の負担金と塩釜地区消防事務組合の負担金に要した経費でございます。

136ページをお開き願います。

4款2項2目塵芥処理費でございますが、決算額は1億663万8,000円で、前年度と比較し844万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、塵芥収集業務委託について宮城東部衛生処理組合の焼却施設改修工事のため、令和2年1月から3月までのごみの搬入先が仙台市の葛岡ごみ処理場へ変更となったことに伴い、塵芥収集業務委託料が増額となったためです。主な内容といたしましては、塵芥収集業務、不法投棄処理業務及び犬猫等死体処理業務に要した経費となっております。

(2) の廃棄物搬入台数及び搬入量は、利府町の一般廃棄物処理場であります宮城東部衛生 処理組合にごみを搬入する方法別の状況を記載したもので、委託はごみ集積所に排出される家

庭ごみを契約業者が搬入したもの、許可は町内の事業所から排出された一般廃棄物を許可業者が搬入したもの、直接搬入は町民や町内の事業所が町の許可を得て処理場に自ら搬入したものとなっており、台数及び量は記載のとおりとなっております。

172ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費でございますが、決算額は3,032万5,000円で、前年度と比較し562万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、先ほど歳入で御説明した石油貯蔵施設立地対策費補助金を活用し、消防団の装備拡充のため消防指揮車両・携帯型無線機等の備品を購入したことによるものであります。主な内容といたしましては、消防団員の報酬及び出動に係る手当、備品の購入等に要した経費となっております。

174ページをお開き願います。

9款1項2目消防施設費でございますが、決算額は3億7,105万2,000円で、前年度と比較し294万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、消火栓の移設等に伴う撤去に要する工事請負費が減となったことによるものであります。主な内容といたしましては、消火栓の設置等に係る工事請負費、塩釜地区消防事務組合事業に要した経費となっております。

175ページを御覧ください。

9款1項3目水防費でございますが、決算額は15万6,000円で、前年度と比較し52万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、災害対応の警戒等における時間外のうち、台風第19号に係る時間外については3款3項1目災害救助費で執行したことによるものです。主な内容といたしましては、令和元年8月4日の福島県沖を震源とする本町は震度4を観測した地震に係る災害対応時の職員人件費となっております。

176ページをお開き願います。

9款1項4目防災費でございますが、決算額は5,072万3,000円で、前年度と比較し488万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、防災設備に関する臨時的な維持管理等に要する委託料及び工事請負費の減によるものです。主な内容といたしましては、職員人件費、防災施設関係、防災行政無線等に要した経費となっております。

以上で、一般会計の説明を終わらせていただきます。

次に、町営墓地特別会計について御説明させていただきます。

歳入の主なものでございますが、決算書の190ページをお開き願います。

1款1項1目1節墓地等使用料102万8,540円でありますが、前年度と比較し570万1,900円の減となっております。減額の主な理由につきましては、区画墓地の未利用区画の減少によるも

のであります。

同じく2項1目1節墓地管理手数料377万2,578円でありますが、前年度と比較し10万5,842円の減となっております。減額の主な理由につきましては、集合墓地の使用開始件数の減少によるものであります。

次に、3款1項1目1節町営霊園等管理運営基金繰入金427万5,000円でありますが、地方債の元金償還を開始したことに伴い、基金から繰り入れたものであります。

次に、歳出でございます。主要な施策の成果に関する説明書の265ページをお開き願います。

1款1項1目町営墓地管理費でございますが、決算額は109万4,000円で、前年度と比較し132万8,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、1の町営墓地管理事業の13節委託料において、前年度に実施した町営たてやま霊園の土地表題登記測量及び土地分筆測量の業務委託の実施がなかったこと、並びに23節償還金利子及び割引料で未使用の区画墓地について返還の申出があった方に対する還付金が5件から2件に減少したことによるものです。主な内容といたしましては、町営墓地管理に係る消耗品、役務費、委託料、還付金であります。

2の墓地使用料・管理料の状況ですが、合計で480万1,118円を調定し、いずれの使用料・管理料ともに収納率は100%となっております。

266ページをお開き願います。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金でございますが、決算額は284万2,000円で、前年度と比較し460万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、前年度に比べ永代使用料収入が減額となったことによるもので、内容につきましては令和元年度において記載の剰余金を基金に積み立てたものであります。

267ページを御覧ください。

3款1項1目元金でございますが、決算額は555万4,000円で、前年度と比較し478万2,000円の増となっております。増額の理由といたしましては、町営たてやま霊園整備を行うため平成28年度に借入れした地方債の元金償還を令和元年度から開始したことによるものです。

同じく2目利子でございますが、決算額は12万8,000円で、前年度と比較し4,000円の減となっております。内容といたしましては、町営たてやま霊園の整備を行うために借入れした地方債の利子に要した経費となっております。

以上が、生活安全課の所管に関する令和元年度決算の概要であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で生活安全課の決算審査を終わります。 御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時58分 休 憩

午後2時08分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により上下水道課の決算審査を始めます。

上下水道課長より、所管事項の内容を説明願います。上下水道課長。

○上下水道課長(名取仁志君) 連日の審議、お疲れさまです。

それでは、上下水道課所管の令和元年度決算の概要について御説明申し上げます。

上下水道課につきましては、一般会計では交付金事業、浄化槽事業、特別会計への繰り出し 関係となっております。そして、2つの特別会計として、下水道特別会計、水道事業会計を所 管しております。

初めに、一般会計分の内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

132ページをお開きください。

4款1項7目浄化槽費につきましては、決算額633万5,138円で、前年対比で26.8%の減となっております。1の合併処理浄化槽設置事業の内訳は記載のとおりで、4件の補助金の交付を行っており、前年度と比較し2件の減となっております。なお、件数の次に記載している金額は1件当たりの交付限度額で、次に説明する2も同様の表示となっております。

次に、2の合併処理浄化槽維持管理補助事業の内訳は、記載のとおり合計151件に対し交付を 行っており、前年度と比較し5件の減となっております。

133ページを御覧ください。

4款1項8目上水道費につきましては、決算額826万9,000円で、前年対比で34.7%の増となっております。これは、水道事業に要した経費のうち、総務省の繰り出し基準に基づき水道事業会計に繰り出しを行ったものであり、増額の主な理由につきましては復興事業で設置した耐震性貯水槽が設置から5年を経過し、全ての機器の保守点検を行ったため増額となっておりま

す。

164ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額1億884万1,000円、前年対比で67.8%の 大幅な増となっております。内容といたしましては、上水道費と同様に総務省の繰り出し基準 に基づく下水道特別会計への繰出金であり、増額の主な理由につきましては地方公営企業法適 用に伴う打ち切り決算による発生未収金の補塡によるものです。

以上が、一般会計分の決算の内容であります。

続きまして、下水道特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

歳入歳出決算内容の説明前に、本年4月1日から下水道特別会計が下水道事業会計・企業会 計へ移行した関係で、決算額に大きな差が生じており、町長の提案理由説明でも申し上げまし たとおり打ち切り決算が行われておりますので、その内容について御説明申し上げます。

議案と別配付の令和元年度下水道事業会計特別会計歳入歳出決算補足説明資料となっておりますA4両面刷りの1枚ものの資料を御覧いただきたいと思いますが。下水道特別会計につきましては、ストック情報や損益情報などを的確に把握することを目的に、令和2年4月1日から地方公営企業法の適用を受け企業会計へ移行した関係で、法適用前の令和2年3月31日をもって下水道特別会計の出納を閉鎖する打ち切り決算を行っております。

資料の裏面の打ち切り決算のイメージ図を御覧ください。イメージ図の例年の決算部分の歳入決算額の大きなAと、歳出決算額の大きなBの網かけ部分が出納整理期間として存在しますが、下の図今回の決算では出納整理期間が存在しません。したがいまして、3月調定分の下水道使用料や3月分の光熱水費・リース料・賃借料・役務費等が未収・未払いとなり、今回の決算に含まれず、下の図の小さいAと小さいB部分として令和2年度の下水道の企業会計に特例的収入・支出として引き継がれ、令和2年度の決算に反映することになります。

なお、特例的支出部分につきましては、主要成果の事業実績の一番下に企業会計移行に伴う 打ち切り決算による特例措置(決算に含まれない特例的支出)として金額を明示しております ので、御確認ください。

それでは、下水道特別会計の決算について御説明申し上げます。歳入につきましては歳入歳 出決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

先に歳入の主な内容について御説明いたします。決算書の170、171ページをお開きください。 1款使用料及び手数料につきましては、収入済額が3億8,474万8,137円で、前年対比で9% の減となっております。減額の主な内容につきましては、先ほど御説明しました打ち切り決算

によるものであります。不納欠損額につきましては、行方不明や倒産により時効となった平成26年度以前分の使用料に係る32件、158か月分の35万4,587円となっております。収入未済額は4,300万5,702円で、前年対比で4,011万526円の増となっております。増額の主な理由につきましては、企業会計への移行に伴う打ち切り決算による発生未収金によるものであります。

収入未済額の内訳につきましては、決算書175ページを御覧ください。右側の上から4段目・5段目にあるように、現年分が4,155万806円、滞納繰越分が145万4,896円となっております。 以上が、歳入に関する主な内容であります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の255ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、決算額6,913万7,291円で、前年対比で8.8%の減となっております。事業の成果といたしましては、処理区域面積が16.63へクタール増の970.28へクタール、処理人口普及率は95.5%となっております。処理区域面積増の内容につきましては、新中道区画整理地内の商業地の供用開始によるものであります。

256ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道建設費につきましては、決算額1億219万4,071円で、前年対比で21.3 %の減となっております。減額の主な内容につきましては、15節工事請負費で白石沢地区開発 に伴う下水道の整備工事が前年度で完了したことによるものです。

257ページを御覧ください。

2款2項1目下水道管渠管理費につきましては、決算額2億912万6,577円で、前年度とほぼ 同額となっております。

259ページをお開きください。

2款3項1目下水道復興推進費でございますが、決算額は2万7,036円で、前年対比で99.8%の大幅な減となっております。減額の主な内容といたしましては、浜田中継ポンプ場かさ上げ工事が平成30年度で完了したことによるものです。

260ページをお開きください。

2款4項1目公共下水道災害復旧費につきましては、令和元年10月の台風19号による大雨で被災した下水道施設の護岸及びのり面、ポンプ施設の災害復旧工事6件を行ったものであります。

261ページを御覧ください。

3款1項1目流域下水道費につきましては、決算額1,166万7,000円、前年対比で17.8%の減

となっております。減額の主な内容といたしましては、仙塩浄化センターの改修工事が前年度 で完了したことによるものです。

262ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目元金につきましては、2 億3,925万6,788円で、前年度とほぼ同額となっております。

263ページを御覧ください。

同じく2目利子につきましては、4,201万7,668円で、前年対比で11.7%の減となっております。

このことから、令和元年度末の下水道事業債残高につきましては、28億5,717万2,000円となっております。

以上が、下水道特別会計の概要でございます。

次に、水道事業会計の決算について御説明いたします。

水道事業につきましては、歳入歳出決算書で御説明申し上げます。内容につきましては、全 体的な事業の概況を中心に御説明申し上げます。

219ページをお開きください。

令和元年度利府町水道事業報告書の1、概況(1)総括事項のイ、給水状況でございますが、 令和元年度末の給水人口は3万5,980人、給水戸数は1万3,492戸となり、前年度より給水人口 は74人、0.2%の減、給水戸数は182戸、1.4%の増となっております。年間配水量は前年度より 3.7%の増となっております。

ロの建設改良事業につきましては、平成29年度からの継続事業である利府浄水場監視制御設備等更新工事を含め11件の工事を実施し、うち2件を翌年度繰越事業としております。工事の内容につきましては、221ページに記載しておるとおりであります。

219ページにお戻りください。

ハの財政状況でございますが、水道事業収益は9億8,760万682円、前年対比で1.1%の増となっております。増額の主な内容といたしましては、消費税の還付・他会計補助金及び長期前受金戻入益の増によるものです。一方、収益的支出につきましては、水道事業費用は8億8,655万8,181円、前年対比で3.1%の増となっております。増額の主な内容といたしましては、営業費用の配水及び給水費の委託料で、内ノ目南配水池及び原水調整槽の耐震診断、特別損失として昨年10月に発生した台風19号による災害復旧費用の増によるものです。

以上のことから、当年度における収益的収支につきましては1億103万2,501円の純利益が生

じております。これに前年度繰越利益剰余金 2 億4, 334万6, 590円を加えた 3 億4, 437万9, 091円 を当年度の未処分利益剰余金とするものです。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は4億4,565万8,329円、前年対比で5.6%の減となっております。減額の主な理由につきましては、開発負担金や工事負担金の減によるものです。

資本的支出につきましては、7億5,691万2,902円、前年対比で9%の増となっております。 これは、主に利府浄水場監視制御設備等更新工事によるものであります。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては3億1,125万4,573円の不足額が 生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補塡を 行っております。

以下、主な内容について御説明いたします。225ページをお開きください。

225ページ下のほうの4の会計の中の(2)企業債及び一時借入金の概況の企業債についてで ございますが、令和元年度の元金償還高は合計で1億1,186万4,334円となっており、令和元年 度末の残高は17億8,723万9,617円となっております。企業債の詳細につきましては、235、236 ページの企業債明細書を御参照願います。

226ページをお開きください。

(4) その他会計経理に関する重要事項につきましては、イが損益勘定留保資金の計算書、 口が消費税及び地方消費税資本的収支調整額の計算書となっております。それぞれの項目にお いて当年度使用額、補塡財源使用後の当年度末における残高を記載しているものであります。

続きまして、237ページをお開きください。ここから239ページまでにつきましては、経営分析関係であります。

本町の指標について、現状の分析結果と類似事業体との比較を併せ記載しております。経営分析は大きく2つの項目に分類しており、237ページ1の経営の健全性・効率性を示す指数、次ページ238ページ下の段にあります2の老朽化の状況を示す指数として、合計11の指数を示しております。

これらの結果を総括しますと、本町の水道事業における各指数につきましては、類似団体指数を上回っている状況であり、全体的としてはおおむね健全な経営状況になっているものと判断しております。しかしながら、給水人口の減少や節水型機器の普及により給水収益の大幅な伸びは見込めない状況にある中で、町の発展に併せ整備してきた水道施設の老朽化に伴い、計画的な更新が必要となってきています。このような課題に対応するため、アセットマネジメン

トや水道ビジョン、経営戦略の適切な運用、定期的な見直しによって事務事業の改善や経費の 削減に努め、着実な事業推進を図ることにより経営基盤を強化し、将来にわたり安全でおいし い水の安定供給に努めてまいります。

以上が、令和元年度水道事業会計決算の概要であります。

これで上下水道課所管の決算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお 願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 それでは、1点お伺いいたします。

主要な施策のほうの255ページの下水道特別会計、お願いします。

2款1項1目一般管理費の総務管理事業の中の13節委託料、利府町下水道事業地方公営企業 法適用支援業務委託となっておりますが、3年間かけてシステム整備や固定資産台帳の整備な どを行ったのだと思っておりますけれども、こちらの事業の概要をお伺いいたします。

以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 郷右近班長。
- ○上下水道課経営班長(郷右近啓一君) お答えいたします。

事業の内容でございますが、支援業務においては資産の調査、あとは資産の評価と取得価格等の算定、管理図書の作成等の業務となっております。

- ○委員長(木村範雄君) 3番鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 こちら、法適用化に向けての取組であったと思いますが、3年間かけて本当に 大変な思いで取組をやっていただいたと思うんですけれども、本当に御苦労であったなと思っ ております。そういう意味では、やはり頑張った分町民へのメリットがあるものだというふう に思っておりますけれども、どのようなものが町民の皆様にお伝えできるのか。その辺ありま したら、教えてください。お願いします。
- ○委員長(木村範雄君) 郷右近班長。
- ○上下水道課経営班長(郷右近啓一君) 御質問にお答えいたします。

企業会計への移行によりましてのメリットということで、まず経営成績や経営状態等、自らの状況を的確に把握するということがまず1つ。それによって、柔軟な経営の自由度が少し増すという、企業会計への移行によってございますので、住民ニーズへの迅速な対応、サービスの向上というものが図れるものというふうに思っております。

以上です。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で上下水道課の決算審査を終わります。 御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。 質疑あるいは御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、明日も午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。 御苦労さまでした。

午後2時40分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないこと を証するためここに署名する。

令和2年9月8日

委員長